

令和2年6月12日(金)

18:30~20:00

# 特定非営利活動法人ほっとあい 2020年度 通常総会

場所 特定非営利活動法人ほっとあい

## 総 会 次 第

1. 開会のことば
  2. 議長選出と議事録署名人の選出
  3. 定足数の確認
  4. 理事長の挨拶
  5. 審議事項
    - ・第1号議案 2019年度事業経過報告
    - ・第2号議案 2019年度決算報告及び監査報告
    - ・第3号議案 2020年度事業計画(案)
    - ・第4号議案 2020年度予算(案)
  6. 議長退出
  7. 閉会の言葉
- ・その他

## 2020年度通常総会資料目次

### ○理事長挨拶

### ○審議事項

#### ・第1号議案 2019年度事業経過報告

##### ■ 会員及び利用者の動向

##### ■ サービス提供部門事業報告

###### I 住民参加型在宅福祉サービス

###### ①ファミリーサポートホームヘルプサービス

(外出支援・移動サービスを含む)

###### ②「ほっとあいの家」(デイ・ナイト)

###### ③一般介護予防事業(町委託事業) ほっとあいの家と同時開催

###### ④おしゃべりサロンほっとあい

(地域交流木曜日の活動・一緒に夕ご飯を含む)

###### ⑤ほっとあい夢ステーション

###### II 行政委託事業

###### ①軽度生活支援事業

###### ②障害者等移動支援事業

###### ③障害者等一時預り事業

###### ④一般介護予防事業(住民参加型で報告)

###### III 障害者総合支援法 居宅介護

###### IV 介護保険事業

###### ①訪問介護事業

###### ②居宅介護支援事業

###### ③通所介護事業

##### ■ 組織運営部門事業報告

###### I 会議

###### II 委員会

###### III 研修状況

###### IV 地域社会・関連期間との連携、ネットワークとの連携

###### V ボランティアの受け入れ

###### VI 実習生の受け入れ

###### VII 中期事業計画進捗状況

###### VIII 助成金申請

###### IX 寄付金

#### ・第2号議案 2019年度活動決算報告及び監査報告 (別紙)

・ 第3号議案 2020年度事業計画

■ サービス提供部門事業計画

I 住民参加型在宅福祉サービス

- ①ファミリーサポートホームヘルプサービス  
(外出支援・移動サービスを含む)
- ②「ほっとあいの家」(デイ・ナイト)
- ③一般介護予防事業(町委託事業) ほっとあいの家と同時開催
- ④おしゃべりサロンほっとあい  
(地域交流木曜日の活動・一緒に夕ご飯を含む)
- ⑤ほっとあい夢ステーション

II 行政委託事業

- ①一般介護予防事業(訪問型個別方式)
- ②障害者等移動支援事業
- ③介護予防(柴田町)事業
- ④一般介護予防事業(住民参加型で報告)

III 障害者総合支援法 居宅介護

IV 介護保険事業

- ①訪問介護事業
- ②居宅介護支援事業
- ③通所介護事業

■ 組織運営部門事業計画

I 会議

II 委員会

III 地域社会・関連期間との連携、ネットワークとの連携

IV ボランティアの受け入れ

V 実習生の受け入れ

VI 研修・連絡会

VII その他

・ 第4号議案 2020年度予算 (別紙)

資料

- I 組織体系図①
- II 組織体制図②
- III 危機管理委員会
- IV 各担当者会議・委員会名簿
- V 経営リスク回避策 各種保険について
- VI 各事業の実施状況

2020年6月12日（金）  
特定非営利活動法人ほっとあい  
理事長 坂本 一

## 令和2年度 ほっとあい通常総会へ向けて

ステークホルダーという言葉があります。日本語では利害関係者という訳語が充てられています。そして特定非営利活動法人与通常の企業とでは、このステークホルダーの捉え方に違いがあると考えています。営利事業者の場合は、事業資金の出資者を主たるステークホルダーと捉えるのが昨今の傾向です。一方、ほっとあいのステークホルダーとは、事業に賛同し支えて下さってきた正会員のみなさん、事業の遂行を支える担い手・参加者のみなさん、そしてほっとあいのサービスを選んでいただいた利用者のみなさんです。そして、正会員であると同時に担い手である方、あるいは正会員であり同時に利用者である方など、複数の立場でほっとあいに関りをもつ方が多くいらっしゃいます。ほっとあいが今後目指すところを考える際には、ほっとあいが掲げてきた理念の実現が第一の目標となります。同時に健全な事業体として良好なサービスを作り出し、良好な雇用を維持する責務を果たすことも大切です。

ほっとあいのこれまでを振り返り、ほっとあいの未来を思案するとき、複数の関りを持つからこそ評価や判断の複雑さが増します。その上で総会に参加される正会員のみなさまが、それぞれがお持ちになっている複数の関り、複数の視点から、ほっとあいのこれからについて議論し、結果として合意を得られればと願っています。

今年度の通常総会は新型コロナウイルス感染症の影響を受け例年とは異なる形で実施することになります。不自由をおかけする面もございますが、積極的な参加と意見表明でこの難局を乗り越えてまいりましょう。

## 審議事項 第1号議案 2019年度事業経過報告

### 会員及び利用者の動向

正会員 55名

賛助会員 62名

各事業の利用人数については資料VIを参照してください。

### サービス提供部門事業報告

#### 《活動目的》

特定非営利活動法人ほっとあいには、高齢の方も、障害を持つ方も、子供達も、助けを必要とする誰もが人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく安心して暮らしていくことのできる地域づくりと、生きがいのある長寿社会の建設に寄与することをめざします。

ほっとあいの活動の目的については、NPO法人の設立趣旨でもあり、事業推進を行っていくうえで、大黒柱と考えなければならないことを、繰り返し定例会等で話しました。

#### 《活動理念》

誰もが安心して、人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らしていけるように支援していく。言い慣れ、聞きなれた理念ですが、簡単なことではありません。関連する機関、事業所、社会資源と連携し、必要な支援が提供されるように努めました。

#### 《基本的接遇態度》

◎思いやり・笑顔・丁寧な挨拶・ことばづかい

下記の方針・倫理規定は、ほっとあい設立当初から「尊厳を守るケア」の具体的方として共有してきました。改めて、大切なこととして確認しました。

◎サービス提供方針・倫理規定

1. 一人ひとりが持っている生活習慣や文化、価値観を尊重します。
2. 生活の自立性が拡大するように介護します。
3. 安全の確保に留意します。
4. 予防的対処を優先するようにします。
5. 受け手が生活行為を自分で選択できるように介護し、自己決定権を尊重します。
6. 障害を持ちながらも生きる喜びと意義を見いだせるように介護します。
7. 社会との接触を持ちながら生活できるように介護します。
8. 綿密な観察をおこたらずに、異常を早く見つけます。
9. 他職種と連携を図って仕事を進めます。
10. 知恵と力を合わせて研修を行い、良質な介護サービスを提供します。
11. 守秘義務を守り、個人情報保護に努めます。
12. 権利擁護、虐待防止、消費者保護の立場に立ち、早期発見に協力します。
13. 法令を遵守します。

## I 住民参加型在宅福祉サービス活動

「困った時はお互いさま」の助けあいの精神を基盤にし、柔軟な思考と行動力を持ち、公的なサービスでは対象にならない、あるいは不足するニーズに柔軟に対応するように努めました。心のケアも大切に、住み慣れた地域で安心して生活できるように支援しました。NPO 法人の使命を地域や行政・関連機関の方々に理解していただきやすい事業と考えて、活動しました。

助けられる人・助ける人としてではなく、時間を共有し尊重し合ってともに生きる仲間としての関係を大切に考えました。できるところを見つけあい、認め合うようにしました。不自由なところ、お困りの所について支援させていただくようにしました。ほっとあいの名称に込められた「ほっとする・あったかい・助け合う・愛」の実践に努めました。

協力者の皆さんには、助け合いの気持ちで、自分に合ったかかわり方ができ（有償ボランティア・無償ボランティア・参加ボランティア等）生きがいをもち、心と体の健康が図れるよに、場作りと受け入れ体制を心掛けました。

新型コロナウイルスの感染拡散予防のため、3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）にならないように、換気・間隔・マスク着用・うがい・手洗い・細目な除菌・参加者全員の体調の確認・外部からのボランティア協力の休止等を行いました。

2月の末から3月の15日まで、ほっとあいの家・おしゃべりサロンをお休みしました。ほっとあい夢ステーションはお休みを継続しています。

ファミリーサポートホームヘルプサービスは感染予防の取り組みを行いながら、利用者の個別の状況と協力者の皆さんとのマッチングを行って、実施しました。

私たちの活動は、「支え合い・つながり合い・活かしあい・育ちあう」関係ですので、人との交流が制限されることはとても辛いことです。

心の距離が広がらないように、つながりが切れないように願い、そのためには、何をしたらよいかを考える時でもありました。

参加者の皆さんからの「早く前のように心置きなく過ごしたい」「皆に会いたい。皆はどうしているの」等の言葉を聞かせていただきました。

私たちが、ほっとあいの活動を始めたのは、なぜだったのか、継続したいと願うのなぜか、改めて考える時となりました。

### ①ファミリーサポートホームヘルプサービス

「困った時はお互いさま」の助け合いの精神に基づく活動を行い、自分らしく暮らしていけるよう支援し、心のケアも大切に行いました。

◎ 協力者実人数（25人） 延べ件数：1367

◎ 利用者（24人） 延べ時間：1138.5H \*ファミリーサポート軽介護：107.5H

\*家事支援：768.5H

\*外出支援：186.5H

- ・ 年齢、障害に関わらず支援を必要としている方
- ・ 高齢の二人暮らしの方・精神障害の方の支援
- ・ 男性、女性の一人暮らしの方

◎ 内容

- ・ 家事援助・庭の整備、窓拭き、病院への付き添い、病院内での支援、屋外の車いす散歩介助、ゴミ分別支援、大掃除（片づけ）、買い物支援、入浴見守り支援、障害者自立支援者・視覚障害者外出支援、施設内での支援、調理の支援
- ・ 地域包括支援センターの紹介利用者がサービスの実施に繋がるケースもありました。今後も連携を取りながら安心した生活ができるよう支援していきます。元気を取り戻した方、「手伝っていただき助かっています」「来てもらうのを楽しみにしています」との声が多く聞かれました。

◎ ニーズの多様化に伴い、主旨に賛同していただける協力者の人材確保が課題でした。

◎ 定例研修会への自主参加、自主事業でのミーティング研修等で、活動の質の向上を図りました。

◎ 調理補助の協力者、「移動・外出支援」の協力者が増えました。

※外出支援・移動サービス 利用者（4人）

- ・ 「移動・外出支援」としてファミリーサポートホームヘルプサービスの中で活動を行いました。
- ・ ガソリン代実費をいただいています。

②ほっとあいの家

142回開催（月・水・土）会員登録者

◎利用者 デイ（登録者30人・延べ1221人）

ナイト（利用者2人・延べ10人）

◎協力者（スタッフ）有償ボランティアスタッフ（16人・延べ746人）

・ 介助・送迎・掃除・事務・企画・コーディネート等スタッフ

無償ボランティアスタッフ（6人・延べ88人）

・ 寄り添い・食事準備・片づけ・傾聴・掃除・趣味活動支援 等

③一般介護予防ほっとあい

97回開催（月・水・土）大河原町委託事業 ほっとあいの家と同時開催

◎利用者（9人・延べ273人）

- ・ 対象者は、介護保険で自立となったが、低下が見込まれる高齢の方です。
- ・ ほっとあいの家やおしゃべりサロンと同時開催しました。
- ・ 主に筋力アップのトレーニングより、役割を持ち、仲間づくり、趣味活動等とおして心身ともに健康になることによる介護予防を目指しました。

④おしゃべりサロンほっとあい（居場所）会員登録不要

144回開催（月・水・土）ほっとあいの家と併設で実施

◎利用者（延べ744人）

年齢や障害の有無を問わず地域の皆さんに参加いただき、一緒に地域の力を高めるように努めました。

※「一緒に夕ご飯」第2水曜日・第4水曜日17:00～19:00

23回開催（延べ175人）

おしゃべり・ゲーム・一緒に料理等自由に過ごし楽しく食事をしました。

「クリスマスピザパーティー」「餃子パーティー」「すいとん」「恵方巻」等々

※「和服のリフォーム」第1木曜日 「スマホ・パソコン相談」第2木曜日





さくら祭りお休み処は桜まつり期間中の駅前の活性化協力を目的に、大風の中頑張りました。  
オートムフェスティバルは豪雨災害のため中止となりました

#### 助成金

- ・ さくら祭り助成金（商工観光課）2万円
- ・ 福祉ボランティア活動団体助成金（大河原町社会福祉協議会）2万5千円

#### スタッフ間の情報の共有・研修

- ・ 毎月第3木曜日の午前中に研修とスタッフミーティングを行いました。

#### 賛助会員の増員

- ・ 参加利用者や「和服のリフォーム」の参加者の中から賛助会員となる方がありました。

#### 地域への発信・協力・交流

- ・ 支え合う人間関係の必要性について、大河原町社会福祉協議会や宮城県社会福祉協議会・さわやか福祉財団・宮城県等と連携協力しました。
- ・ 町外からの見学者や来訪者を受け入れ、立ち上げの支援を行いました。
- ・ 他市町村の研修会で「住民参加型の活動について」講話や助け合いのきっかけづくりのワークショップを行いました。
- ・ 大阪で開催された「生きがい助け合いサミット」で登壇しました。

#### ありがとうカードの発行継続と循環の取り組み

- ・ 自主事業の一助となるように利用者・ボランティアさんと協力して手作り作品の作成（猫・袋物・コースター・ペンケース・タペストリー等）を行いました。
- ・ マスク不足を補う手作りマスクの作成は、材料の調達・作製担当・販売などを協力してこなしました。労を惜しまない皆さんのご協力に励まされました。
- ・ 野菜・組みひも・その他、売り上げの一部を寄付していただきました。
- ・ ありがとうカードとは、うれしい気持ちを形にしたカードです。  
おしゃべりサロンや、夢ステーション、ほっとあいの家の参加の時にも使えますが、金券とすることが趣旨ではありません。もらったカードは、感謝の気持ちを伝えたいときなどに「ありがとう」の言葉と一緒に渡します。

## II 行政委託事業

町との連携を深め、定期的に利用者の方の状況報告を行い、随時話し合いを持ち、適切なサービスを提供しました。

### ① 軽度生活支援事業

- ・ 委託登録利用者10名（新規利用者3名）：夏期のみ利用1名・廃止2名（支援1名・施設入所1名）
- ・ 住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けていきたいと願う気持ちに寄り添い、一緒に行う家事の支援や、困難な部分への補いの支援を行いました。

- ・ 町との連携、情報交換を行い、毎月の報告と精算書類の提出を行いました。
  - ・ 利用者への適正なサービスと心のケアに配慮し活動を提供してきました。
  - ・ 軽度生活支援事業は終了となり、令和2年度より一般介護予防(訪問型個別方式)に移行します。
- ② 障害者等移動支援事業
- ・ 利用者1名(視覚障害者)
  - ・ 日常生活に必要な買い物や社会参加が安心して行えるように支援を行いました。
  - ・ 利用者への適正なサービスと心のケアに心がけてきました。
  - ・ 帰宅後の手洗い、うがいの声かけを行いました。(感染症予防)
  - ・ 町との連携、情報交換を行い、毎月の報告と精算書類の提出を行いました。
- ③ 介護予防(柴田町)事業
- ・ 利用者4名のケアマネジメントを行いました。
  - ・ 町との連携、情報交換を行い毎月の給付書類の提出を行いました。
- ④ 一般介護予防事業(ほっとあいの家と同時開催)

### Ⅲ 障害者総合支援法 居宅介護

1. 大河原町4名・柴田町1名 計5名の利用者へサービスを実施しました。
2. 集団指導へ参加し運営基準、運営規定を順守しました。年度末に行う予定の第2回集団指導はコロナウイルスの為中止となり資料での確認をおこないました。
3. 利用者との信頼関係の構築に努力し、町の担当者、保健師、相談支援事業者との連携を図り、個々の利用者への対応を検討しました。
4. サービス担当者会議へ積極的に出席しました。
5. 感染症のまん延防止にかかる衛生管理の周知徹底を図り、関係者にはマスク・手袋・手指の消毒液、エプロン等を配布し、定期的に確認、交換を行いました。

### Ⅳ 介護保険事業

「介護の社会化」を謳い2000年度に施行された介護保険制度は、2019年3月で20年を迎えました。介護現場は介護人材の不足や厳しい事業運営を抱えていますが、私たちは、いつでも、だれでも、安心して暮らせる社会を目指しています。知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営の為に地域住民の福祉向上に努めています。

1. 「尊厳を大切にするケア」「介護予防」「自立支援」「自己決定の尊重」「サービスの継続性」「権利擁護」「医療・保健・福祉・地域との連携」「個人情報の保護と情報の共有」などの視点で活動を行いました。
2. 介護保険の理念・法人の理念の共有やサービスの質の向上を図り、個々のキャリアアップに努めました。
3. 法令を遵守しました。
  - ・ 社会福祉法・介護保険法・障がい者福祉法その他の関連法、運営基準、運営規定を順守しました。
  - ・ 法令順守の実施状況を、法令順守担当者(理事長)と各管理責任者とが協力して把握しました。(法令遵守チェックシート年1回)(毎月の給付管理適正自己管理表)(人員基準や、

#### 運営設置基準の適正管理表)

- ・ 法令順守マニュアル（行動規範）に基づき、研修を行いました。
- 4. 「介護サービス情報の公表」の調査項目を事業の自己評価に活用しました。
- 5. 関連マニュアルや、計画を定期的に見直しました。
- 6. 研修（内部・外部）を行い、サービスの質確保に努めました。
- 7. 処遇改善加算の目的であるキャリアパス制度（介護保険制度の目的や法人の目的を理解し、サービスの質の向上を図りながら、継続して職務に取り組む者を評価し手当を支給する）をうけ、及びスタッフの評価を取り入れ（定例会・外部研修参加状況・法人スキルアップ研修への参加状況）処遇改善手当の支給に反映できるようにしました。
- 8. 緊急災害（水害・火事・地震等）の訓練を実施しました。

#### ①訪問介護サービス

1. 介護サービスの基本方針を繰り返し説明し、常に周知徹底を図りました。
2. サービス提供責任者がサービス提供の健全化、質の向上を図るようにしました。
3. 訪問介護計画書を作成し、サービス内容を説明、同意を得て行いました。
4. 定期的な会議を継続し利用者の状況把握に努め、計画書、手順書の変更を検討し全員で確認を行いサービスの均一化に努めました。
5. ケアマネジャー、地域包括支援センターその他関係機関との報告、連絡、相談などの連携を図り、利用者の状況、目標の達成等についての報告を書面にて行いました。
6. 大河原町、柴田町の事業所連絡会は、台風やコロナウイルスの影響で開催ができず、毎月の報告書や連絡で情報交換、連携を図りました。
7. 個人目標に合わせ年間研修計画を作成、配布し年4回のスキルアップ研修を通所との合同で行い、身体介護、知識等の技術の習得に努め、キャリアパスの取り組みを継続しました。
8. サービス活動マニュアルの充実に取り組み、危険予知の視点を取り入れ協力者全員で検討し、見直しをしました。
9. コーディネート伝票を活用し、毎月利用者へのモニタリングを継続し、利用者・介護者の要望、サービスの内容やサービス提供に対する相談・苦情の早期発見に努めました。
10. 記録書の書き方の研修に参加し、全員で伝達研修を受け、正確な情報が共有できるように取り組みました。
11. サービス提供が確実にできるよう、活動前日、当日の活動終了の確認に加え、朝の検温報告・記録を2月末より行いました。
12. プライバシーの保護の徹底を図るため、研修会などで繰り返し周知しました。
13. 感染症予防マニュアルを活用し、年2回の研修を行い、感染症のまん延防止に係る衛生管理の周知徹底を図り、関係者にはマスク・手袋・手指の消毒液、ハンドソープ、使い捨てエプロンの配布を継続し定期的に点検、確認、交換を行い記録の継続を行いました。
14. 介護事故予防のためのサービス提供危機管理を徹底し、事故発生時の対応について研修、確認を行い、速やかに処理できる体制作りを努めました。
15. 非常災害時の為に利用者の変動に合わせた連絡体制の整備を継続して行いました。
16. スタッフの心身の健康に気を配り、チームワークを大切に活動に取り組みました。
17. スタッフの増員、定着は今後も課題となりました。

## ②居宅介護支援

1. 入退院に伴う情報提供や退院調整会議等に積極的に参加しました。(みやぎ県南中核病院、刈田病院、金上病院、川崎こころ病院、船岡今野病院、仙南病院、南東北病院、仙台南病院)
2. 新規、更新時や必要時、受診に同行して積極的に主治医との連携を図りました。  
医療度の高い方や精神疾患の方へ主治医や訪問看護、保健師と連携して対応しました。また連携する機関と顔の見える関係性づくりを心がけました。
3. 関連機関、民生委員、地域包括支援センター、保険者等との連携を図りました。
4. 虐待の疑われるケースについて地域包括支援センターや保険者、保健福祉事務所等と連携を図り情報交換を行いました。
5. プランを作成するにあたっては、主治医や関連事業者と意見を交わしたりして根拠のあるケアプラン作成に努めました。
6. 「権利擁護」について年に一度の研修を受け取組を行いました。  
消費者保護に関しては「みやぎの消費生活情報」等を毎月確認して、利用者・家族に意識を高めてもらうようにしました。
7. 認知症困難事例に対して適切なアセスメントツールを活用し、問題解決の糸口になるよう支援しました。
8. より質の高いサービスを提供できるよう、できるだけ外部研修へ参加するように努めました。また研修内容を情報共有しました。
9. 大河原町、柴田町の防災マップを確認しました。災害時の対応方法については定期的に事業所全体で「防災対策の確認」を行いました。
10. スタッフの心身の健康を保つことができるように互いに協力しました。また育児による時短勤務により子供の体調に合わせ業務を調整しました。
11. 介護保険改正に基づいたケアマネジメント（公正中立・医療との連携強化・記録等）を行いました。
12. 満足度調査を実施しました。結果はホームページに掲載しました。
13. 介護支援専門員更新研修を受講しました。新たに1名主任介護支援専門員研修を受講し資格を取得しました。
14. マニュアルの見直しを行い、更に内容の充実を図りました。
15. 診療情報提供書等書式について検討し、より使いやすいものを新たに作成しました。
16. 「特定事業所Ⅲ」としての加算算定要件体制を引き続き整えました。
  - ・ 地域の事業者や活用できる社会資源の状況、保健医療及び福祉に関する諸制度、ケアマネジメントに関する技術、利用者に関する情報の伝達を目的とした会議を定期的に週1回程度開催しました。
  - ・ 事業所内で困難事例へのケースカンファレンスを随時行いました。
  - ・ 大河原町内の他の特定事業所との合同事例検討会を年間3回実施しました。
  - ・ 「特定事業所集中減算」とならないよう法令遵守に努めました。
  - ・ 実習生の受け入れ体制を引き続き整えました。
17. 介護予防受託体制を整え、予防プラン作成を引き続き行いました。
18. 運営規定の一部を変更しました。

### ③通所介護ほっとあい

- ・ 利用者みなさんに寄り添い、個別性を尊重した支援が出来るようにしました。
- ・ 利用者みなさん、ボランティアさん、スタッフが、同じ時間と場所を共有し、協力し合って貴重な一日を過ごせるようにつとめました。
- ・ 各人の課題達成のため、通所介護計画の目標・介護留意点を共有してケアに携わりました。
- ・ 「思いやり」「笑顔」「丁寧な挨拶」「丁寧な言葉遣い」を基本的な接遇態度としました。
- ・ 介護スタッフ個別状況調査を行いました。
- ・ スタッフの調整が難しく、しばらくの間日曜日の事業実施を休止としています。

#### 1. サービス内容

- ・ アセスメント・通所介護計画・介護留意点等の各計画やモニタリング・評価を多職種協働でおこないました。
- ・ 通所介護事業計画に基づいて事業を実施しました。
- ・ 利用者みなさんが、「してみたいこと」「得意なこと」に着目して、意見を交換しながら柔軟に活動を取り入れ、進めました。(朝の会などで、意見を聞きました。)
- ・ 日常生活機能の(排泄・入浴・移動・食事摂取・整容・意思の伝達等の活動)維持向上と役割(社会参加)を目標にする視点を大切にしました。
- ・ 集団活動の中でも、個別性を配慮する支援を行いました。このため、個別理解の新しい取り組みを実施し、計画に反映させました。
- ・ 異常の早期発見・予防・事故防止に努めました。  
(ケアマネ、スタッフとの連携、情報の交換、素早い対応に努めました。)

#### [運動機能向上の取り組み]

- ・ 全利用者を対象にアセスメントを行い、基本的な取り組みは、全員行いました。  
(リハビリ運動・五感を使う・ラジオ体操・指先を使う・脳を使う・午後のレクリエーション活動・その他)
- ・ 生活機能向上の支援を行いました(役割・日常生活に必要な機能の自立支援・社会参加支援)
- ・ 入浴に関連する活動時に着目し、個別のアセスメントに基づいて、安全に留意しながら、運動の視点を大切に取り組みました。
- ・ 特別な取り組みの必要な利用者の方には、看護師を中心に多職種で協力して取り組み、個別に対応しました。(加算無)
- ・ 運動機能向上管理スタッフミーティングを必要時に実施しました。
- ・ DVD映像を見ながら一緒にリズム体操を毎日行いました。
- ・ 役割(介助スタッフ・看護師)で効果的に行うようにしました。
- ・ レクの開発と整理を継続しました。

#### [口腔機能向上の取り組み]

- ・ 全利用者を対象毎日行いました。
- ・ 嚥下体操・顔面マッサージ・その他、看護師が中心になって効果的に楽しく参加して頂けるように工夫しました。
- ・ 水分補給を全員対象で、こまめに行いました。特に飲水不足が疑われる方には、内容の工夫をしてこまめに行いました。
- ・ 来所時のうがい、食後の歯磨きを行って口腔内の清潔の保持が図られるようにしました。(自分で出来る方には、極力、自分で義歯を洗うことを持続できるように支援)

- ・ 口腔内清潔や運動の必要性について（風邪予防・肺炎予防・誤嚥予防・虫歯予防・美味しく食事を摂るために・食中毒予防等の視点で）看護師が中心になって繰り返し理解を得るための働きかけを行いました。
- ・ 笑う事・話す事も口腔機能につながることをお話し、取り組んでいただきました。

#### [栄養マネジメント]

- ・ 栄養関係者スタッフミーティングを行い、利用者個々の身体、健康状態、食事摂取機能状態に応じた食事が、安全に、楽しくとれるように工夫しました。（形態・量・使用容器等・医療情報・嗜好調査・希望メニュー・食事環境・その他）
- ・ 定期的に体重測定を行いました。
- ・ 家族からの申し送りや、昼食状況等の情報の共有をしながら適宜対応しました。

#### [認知症に対する取り組み]

- ・ センター方式の用紙を活用し、カンファレンスを行いながら、情報を共有し利用者理解につとめました。
- ・ 御家族、地域包括支援センターや、担当ケアマネジャーとの連携をはかりました。
- ・ 個別対応の工夫をしました。（問題になる行動の原因を探し、対応しました。）
- ・ 脳の柔軟性や活性が図られるように多様な取り組みを行いました。
- ・ 五感を使う事を大切にしました。
- ・ ストレス状態に気を配りました。
- ・ 認知症の研修には、積極的に参加しました。

#### [壁面オブジェの作成]

- ・ 朝の活動の中で、年間を通し、季節にあった壁面のオブジェ（春・夏・秋・冬）作りを行いました。指先、五感を使い、利用者のみなさんの個々の状況に合わせ、負担なく参加し、達成感が共有できるように致しました。

#### [朝の会・帰りの会]

- ・ 一日をみんなで協力し支え合って安全に楽しく過ごせ、感謝して終えることが出来るようにおこないました。
- ・ 心と体と脳の活動準備運動、事後の整理運動的な効果も工夫して行いました。
- ・ 帰るのが遅いグループの皆さんも、不安なく効果的に過ごせるように工夫しました。（卓上ゲーム・相撲観戦等・洗濯物たたみ・料理の話）
- ・ 日常の話題を提供し、積極的に参加していただくようにしました。

#### [食事・調理]

- ・ 食べやすいように形態等を工夫しました。
- ・ 季節の新鮮な食材を心掛け、特に野菜を中心に数多く食材を使用しました。
- ・ お花見弁当・誕生日のお祝い膳・季節のおやつ・季節感のある調理・いも煮会・運動会のお弁当・クリスマス・お正月料理・節分・ひな祭り等、皆さんに楽しんで頂けるように企画しました。（笑顔で喜んでいただけるように見た目等も工夫しました）
- ・ 安全、衛生に気をつけながら、利用者の皆さんと一緒に調理参加を声掛けしました。
- ・ 食品の衛生、調理者の健康、器具の衛生に努めました。
- ・ 利用者の皆さんと一緒に食中毒予防や、感染予防、アレルギーについての勉強をしました。

- ・ 家族の要望や、医師の指示等の食事形態・量を提供しました。(食事変更届作成)

## 2. 法令遵守

- ・ 個人情報の取り扱いに留意しました。
- ・ 肖像権使用承諾書にて写真の使用範囲を確認いたしました。
- ・ 業務管理体制を行い、適性を確認しました。
- ・ 身体・心理的拘束の防止、権利擁護の視点に立って、利用者の尊厳が守られるよう、つとめました。予防的視点で、関連機関や、担当ケアマネジャーに相談をおこないました。
- ・ 法令遵守の理解等の研修を行いました。(定例研修会)
- ・ 労務管理  
個別面談シートを行いスタッフの心身・仕事における目標・働きかた等について、状況を把握しました。

## 3. 防災・災害時対応

- ・ 事業所全体で下記の訓練を実施しました。
- ・ 豪雨による水害の危険性を想定した避難訓練
- ・ 火災発生を想定した避難訓練
- ・ 通報・消火訓練
- ・ 地震・竜巻等を想定した訓練
- ・ 対応マニュアルをより明確なものにしました。
- ・ 状況を考慮しながら、利用者さんと一緒に避難誘導訓練を行いました。

## 4. 安全衛生

感染予防を行いました。(各所、使用物品等の消毒、手指の衛生、食中毒予防の取り組み等、清潔部分の収納管理・スタッフ研修)(安全衛生委員会)

- ・ スタッフが中心となり、環境美化に取り組みました。
- ・ 送迎車両の衛生用品の点検を自主事業と連携して行いました。(定期的に内容を確認、補充しています。)

## 5. 事故発生の防止・緊急時対応

- ・ ヒヤリハット事例を共有し、原因について考え再発の防止を図りました。(ミニヒヤリのノートを作成し、日常の小さなことも全員で共有しました)
- ・ 危険予測訓練を行い事前に危険を察知して防止するようにしました。
- ・ 緊急時対応訓練を行いました。
- ・ 家族・主治医・ケアマネ等と連携しました。(今年は無し)
- ・ 介助員、看護師、生活相談員、管理者で役割を分担し対応しました。
- ・ 所内の安全チェックを行いました。(防災委員会・安全衛生委員会)
- ・ 安全運転に努めました。

## 6. マニュアル(入浴・口腔ケア・送迎・健康管理)の見直しを行いました。

## 7. 利用者満足度調査

- ・ 利用者や家族との意見交換や、要望等の聴取は、主に連絡帳を通しておこないました。
- ・ 内容によっては、送迎時や直接ご自宅に伺って、担当者が、直接顔が見える状況でおはなし

をしました。

8. 地域との連携

- ・ 利用者・御家族・医療・保健・地域包括支援センター・行政等の機関や事業所内・スタッフとの連携をはかりました。
- ・ ボランティアのみなさんに協力をお願いしました。(一緒に唄おう・ゲーム参加・紙芝居・コンサート・オカリナ演奏等)
- ・ 地域のみなさんやボランティアのみなさん、御家族と交流する機会を作りました。(いも煮会・クリスマスコンサート・その他)

9. 事業の進捗評価(通所介護計画や・事業計画・運動計画・行事計画・業務管理等の)

を全員で行いました。

10. スタッフ自己評価(サービス提供の基本方針・倫理規定の理解・基本的な対人援助接遇技術・心理面精神面を援助する際の対応・不安、うつ、せん妄のある利用者への対応、聴覚、言語、視覚障害のある利用者理解への対応)を行い自己課題解決のための目標を立て取り組みました。

- ・ 自分で出来ること、通所内部で出来ること、法人で出来ること、外部からの支援を受けてすることなど、バックアップを行いました。

11. 研修(別紙参照)

- ・ 定期的内部研修をはじめ、外部研修に参加し、伝達研修を行うなど積極的に取り組みました。

12. 苦情

- ・ 早急に対応するようにしました。

13. 通所介護での利用者様との活動の様子等をほっとあい通信にてお知らせしました。

14. 処遇改善手当の目的、主旨が制度に沿う取り組みとして、キャリアパスの視点で、外部研修や資格取得研修に参加できるシフト作りに努めました。

15. スタッフが心身の健康を保つことが出来るように支援しました。

16. 新規人材の育成を行いました。

17. 社会人としての基本的マナーについて再確認しました。



## 組織運営部門事業報告

1. 支え合う人間関係の必要性について地域に発信して有償・無償のボランティア参加者が増えて近隣で助け合える「地域力」が向上するように協力するため、ファミリーサポート・移動サービス・土曜サロン・ほっとあいの家・夢ステーションを継続しながら、協力者の増員を図りました。
2. 介護予防・日常生活総合事業に対応できるように、保険者との話し合いに参加し、事業者としての登録事務を進めました。
3. 求められる担い手を確保するため、ハローワーク・人材紹介企業・人材派遣企業を通して採用活動に取り組みました。
4. これまでのネットワークを継続しました。
5. 理事会・事務局会議・委員会・研修を計画に沿って実施しました。ボランティアの受け入れ・実習生を受け入れました。
6. 介護保険制度について、処遇改善加算、特定処遇改善加算の取得を継続する為、制度の研究と申請事務に取り組みました。

## I 会議

(1) 平成31年度通常総会 令和元年5月31日開催

(2) 定例会議（定例研修会終了後）

- ・法人からの報告及び連絡等を行いました。
- ・各事業（訪問介護事業・通所介護事業・居宅介護支援事業）ごとに、利用者に関する情報・サービス提供に当たっての留意事項の伝達・職員の技術指導等を目的とした会議を実施しました。
- ・協力者、各管理者、責任者とで各部門で業務改善に関する話し合いをしました。

(3) 理事会・事務局会議

理事会・事務局会議として4月～6月までは月1回会議を行いました。

2019年7月からは奇数月は理事会、偶数月は事務局会議を開催しました。

事業の進捗状況・収支状況について報告・確認・検討を行いました。また時期を得た必要事項の検討を行い、NPO法人の方向性を違えることの無いように、事業が行われるように図りました。

### 【理事会】

- |       |   |
|-------|---|
| 4月19日 | ・2019年3月収支、今後の対応について<br>・2019年度予算案について<br>・2019年度定期総会について<br>・2019年度理事改選について<br>・2019年度各会議・委員会について    |
| 5月2日  | ・2019年度予算案について<br>・2019年度理事改選について<br>・2019年度事務局体制について<br>・2019年度監査会の日程について<br>・2019年度各部門の収支状況確認方法について |

- 6月20日
  - ・2019年度4月、5月収支状況について
  - ・2019年度定期総会の反省等について
  - ・2019年度定期総会後の諸手続きについて確認
  - ・2019年度理事会及び事務局会議の進め方について
  - ・貸金改定会議について
  - ・賛助会員更新の案内について
  - ・運営規定変更について
  - ・業務管理体制の確認について
  - ・事務局体制について
- 7月19日
  - ・2019年6月及び上四半期の収支状況について
  - ・2019年度理事会重点課題について
  - ・通所介護デッキ工事について
  - ・八島邸物品処分の件
- 8月9日
  - ・特定処遇改善加算の取得について
  - ・暑気払い開催時の子供参加会費について
- 9月26日
  - ・2019年7月及び8月の収支状況、今後の対応について
  - ・2019年度理事会重点目標・事業会計収支状況の検討
  - ・上半期監査会の日程、準備等について
  - ・通所介護人員配置について
  - ・日本政策金融公庫の繰り上げ返済について
  - ・AEDの設置場所について
  - ・災害を想定したパソコンデータの保存方法について
  - ・通所介護管理者交替について
  - ・通所介護看護師さんの時給について
  - ・処遇改善の支払い方法について
  - ・コンピューター購入について
- 11月22日
  - ・平成30年9月収支、今後の対応について
  - ・日本政策金融公庫の繰り上げ返済について
  - ・訪問介護事業の現状と今後の見通しについて
  - ・災害を想定したパソコンデータの保存方法について
  - ・福祉車両にリースについて
  - ・通所介護事業管理者の交替について
- 令和元年  
1月24日
  - ・2019年11月及び12月収支状況、今後の対応について
  - ・通所介護人員体制について
  - ・勤務時間と休憩の取り方について
  - ・非常勤職員の雇用契約新様式について
  - ・非常勤職員の雇用契約更新について
  - ・パソコンのセキュリティーについて
- 3月27日
  - ・36協定について
  - ・2020年度定期総会について
  - ・事務職員勤務体制の変更について
  - ・2020年度収支予算案について
  - ・保守料について（役員に対しての業務委託費支払いについて）
  - ・保険の更新及び見直しについて
  - ・社会福祉協議会保険加入について

## 【事務局会議】

- 8月 9日 ・特定処遇改善加算の取得について
- 8月23日 ・2019年7月収支、及び2019年度重点課題・経営健全化の取組について  
(介護保険各事業の経営継続できる人件費率を元に検討する)  
・業務管理体制のチェックについて(法令遵守責任者)  
(サービス部門会議で各事業管理者が説明しその内容を理事会で承認する)
- 10月24日 ・2019年上半期収支状況の検討、今後の対応について  
・上半期収支報告会の準備、日程等について  
・水害対策について
- 12月27日 ・2019年11月収支、今後の対応について  
・通所介護・訪問介護・居宅介護・自主事業の今後の取組について  
・非常勤職員の雇用契約状況の確認について  
・労働契約書の書式見直しについて  
・調理員勤務時間・賃金・手当について  
・処遇改善加算の事務手続きについて
- 2020年2月28日 ・2020年1月収支、今後の対応について  
・2020年度予算編成について  
・通所介護人員体制について  
・パソコンのセキュリティーについて  
・自動車保険更新、社用車リース更新について  
・新型コロナウイルスの感染に関する対応について

## (4) 各部門会議

### 1. サービス担当部門

構成メンバー 各事業の管理者、生活相談員、サービス提供責任者

- ・ サービス提供に係る調整、情報交換、報告(ヒヤリハット含)、連絡、相談を行ない問題を共有し連携して対応しました。
- ・ 苦情、事故、緊急対応時の利用者、協力者窓口として問題の解決にあたりました。
- ・ 定例会、研修会開催、外部研修会参加に関する事を相談し、サービス内容の質の向上を図りました。
- ・ 協力者の心身の健康に関することや事業運営に関する事についても話し合いを持ちました。

- 平成31年4月10日 ・4月内部定例研修計画の確認  
「介護保険制度の目的」「事業所の理念・個人の尊厳」「健康管理」  
・平成31年度定期総会資料作成の日程について  
・委員会名簿の確認  
・環境美化週間について(1回目除草)  
・各事業情報の共有、ヒヤリハットの共有、事業収支の確認  
・各事業の利用者状況について
- 令和元年5月 8日 ・総会資料作成進捗状況の確認  
・平成31年度業務管理体制チェックについて  
・介護・福祉宮城ネットから第三者委員の変更について  
・各事業情報の共有、ヒヤリハットの共有、事業収支の確認  
・各事業の利用者状況について

- 6月13日
  - ・令和1年度定期総会の反省
  - ・定期総会時に出た質問の案件について
  - ・6月内部定例研修計画の確認
  - 「メンタルヘルスケア」「スキルアップ研修」
  - ・各事業情報の有、ヒヤリハットの共有、事業収支の確認
  - ・各事業の利用者状況について
- 7月10日
  - ・7月内部定例研修計画の確認
  - 「食中毒予防・蔓延防止」「防災教育（水害）」「ほっとあいの歩み」
  - ・環境美化週間について（2回目除草）
  - ・各事業情報の共有、ヒヤリハットの共有、事業収支の確認
  - ・各事業の利用者状況について
- 8月14日
  - ・暑気払いについて
  - ・携帯当番について
  - ・介護雑誌の活用方法について
  - ・各事業情報の共有、ヒヤリハットの共有、事業収支の確認
  - ・各事業の利用者状況について
- 9月11日
  - ・9月内部定例研修計画の確認
  - ・「プライバシー保護・個人情報保護の取り組み」「スキルアップ研修」
  - ・環境美化週間について（3回目除草）
  - ・転送電話機種交換について
  - ・八島邸物置の物品処分について（1回目）
  - ・通所介護玄関施設について
  - ・各事業情報の共有、ヒヤリハットの共有、事業収支・人件比率の確認
  - ・各事業の利用者状況について
- 10月9日
  - ・10月内部定例研修計画の確認
  - 「事故の発生と緊急時対応、救急救命訓練」
  - 「事故発生とその再発予防・ヒヤリハット、危険予知」
  - ・八島邸物置の物品処分について（2回目）
  - ・各事業情報の共有、ヒヤリハットの共有、事業収支の確認
  - ・各事業の利用者状況について
- 11月12日
  - ・11月内部定例研修計画の確認
  - 「接遇」「高齢者虐待防止、身体拘束の排除の取り組み」
  - ・年賀状作成について
  - ・八島邸物置の機密処理処分について（3回目）
  - ・各事業情報の共有、ヒヤリハットの共有、事業収支の確認
  - ・各事業の利用者状況について
- 12月11日
  - ・年末大掃除、年末年始、年末携帯当番、セコム、正月飾りについて
  - ・各事業の情報共有、ヒヤリハット共有、事業収支の確認
  - ・各事業の利用者状況について
- 令和2年
  - ・1月内部定例研修計画の確認
- 1月15日
  - ・年末年始の状況確認
  - ・八島邸物置の機密処理処分について（4回目）
  - ・各事業情報の共有、ヒヤリハット共有、事業収支の確認
  - ・各事業の利用者状況について
- 2月19日
  - ・2月内部定例研修会計画の確認
  - 「認知症及び認知症ケアに関する知識」「安全運行について」
  - ・次年度の年間研修計画について
  - ・八島邸物置の処分について（5回目）

- ・検便検査について
  - ・衛生材料購入方法について
  - ・各事業情報の共有、ヒヤリハット共有、事業収支の確認
  - ・各部門の利用者状況について
- 3月18日
- ・3月内部定例研修計画の確認
  - 「倫理、法令遵守」「防災教育」「介護予防」
  - ・総会資料作成について
  - ・36協定について（労働者）
  - ・令和2年度の内部検討担当について
  - ・各事業情報の共有、ヒヤリハット共有、事業収支の確認
  - ・各事業の利用者状況について

## II 委員会

### 1. 危機管理委員会

- ・ 理事会を中心に事務局・サービス担当部門・組織運営部門と8つの委員会（危機管理・広報・福利厚生・防災・安全運行・安全衛生・地域交流企画・介護事故防止）で危機管理委員会を組織し、危機を防止し、発生時には、マニュアルのフローチャートにそって役割を分担し、早急に対処できるようにしました。
- ・ ほっとあい法令遵守対応マニュアル（これは、介護保険制度の業務管理体制を整備し遵守する指針の役割を果たすもの）で、法人としての目的・理念を違えることなく継続していくため管理責任者と協力して業務管理体制のチェックを行いました。

### 2. 安全運行委員会

- ・ 各車両の衛生備品の点検を通所スタッフと連携しました。
- ・ 事故対応マニュアル、フローチャートに添った連絡網を確認しました。
- ・ 定例会で、大河原町内の事故発生危険個所をスタッフ全員で確認しました。
- ・ 通行禁止道路通行許可書の申請を行いました。

### 3. 安全衛生委員会

- ・ 定例会時において、自宅でも取り組みができるような腰痛予防体操を実施しました。併せ、アイスブレイクを引き続き取り入れました。
- ・ 健康診断の結果提出の呼びかけを行い、スタッフの健康が保持されるように個別的に健康相談やアドバイスをを行いました。
- ・ 予防注射（インフルエンザ）を実施しました。
- ・ 検便検査を実施しました。
- ・ 食中毒の予防と対策について研修を行いました。
- ・ 感染症対策へ蔓延防止の取り組みを行いました。
- ・ 利用者の方へ熱中症や感染予防などについて情報を提供しました。
- ・ 67歳定年後継続雇用対象者の方と面談し健康相談を行いました。
- ・ 職員募集に応募してき方の面談に同席しました。
- ・ 除草作業の日程調整をして建物周囲の環境美化に努めました。（年間3回実施）

### 4. 防災委員会

- ・ 防災委員会平成31年度年間スケジュールを作成しました。
- ・ 各部門で日常点検チェック表を作成し、日々の防災及び防犯に関する確認を行いました。
- ・ 水害想定避難訓練を実施し、振り返り・防災教育を行いました。

- ・ 火災想定防災訓練を実施し、振り返り・防災教育を行いました。
  - ・ 消防署立ち入り検査実施
  - ・ 立ち入り検査実施後改善計画書報告書提出
  - ・ 地震想定防災訓練を実施し、振り返り・防災教育を行いました。
  - ・ 備蓄品及び消化器の点検確認、購入を行いました。
  - ・ 消防用設備等検査を業者に委託して行いました。
  - ・ 定期点検としてガス関係の点検を実施しました。
5. 介護事故防止委員会
- ・ 事例をもとに、マニュアルを見直したり緊急時対応について確認したりしました。
  - ・ 危険予知の研修を通して、自己覚知につながる研修を行いました。
- (苦情処理)
- ・ 苦情の原因究明・再発防止策・研修・ヒヤリハット・事例の記録管理を行ないました。
  - ・ 利用者・協力者それぞれの苦情窓口担当の周知を行いました。誠意のある早急な対応が解決と信頼関係の再構築には大切であることを、事例から学びました。
6. 広報委員会
- ・ ほっとあい全体の活動をお知らせする「ほっとあい通信」を年4回、平成31年4月、7月、10月、令和2年1月にその都度委員会を開き、発行しました。
  - ・ ホームページの更新を随時行いました。
  - ・ 年賀状作成しました。
7. 福利厚生委員会
- ・ 基本検診の上限3千円の補助、検便検査を実施しました。
  - ・ 雇用保険対象者の健康診断の一部補助を行いました。
  - ・ インフルエンザ予防接種一律2千円補助を行いました。
  - ・ 懇親会の開催し(暑気払い、新年会)2千円の補助行いました。
  - ・ 感染予防のためのグローブ・ハンドソープ・手指消毒等を常備し支給しました。
8. 地域交流委員会
- ・ 改めての会議の開催は行いませんでした。
  - ・ 大河原商業高校 JRC の生徒さんのボランティア日程が示されていましたが、活動参加がない日がありました。今後の課題です。
  - ・ 地域でサロン(居場所)の立ち上げを検討している方へのアドバイスについて検討しました
  - ・ 社会福祉協議会が主催する、ボランティア連絡会に参加しました。
  - ・ 一緒に夕ご飯の実施につながる地域の連携について、社協の実施がもたらした地域の変化について、物資の提供について等社会福祉協議会で話しました。
  - ・ 大河原町生活支援体制整備事業「地域ぐるみの支え合い会議」のメンバーとして参加しました。
9. 保険内容の確認 資料V参照

### Ⅲ 研修状況

定例の内部研修会を実施しました。また外部研修会にも参加して、法人全体のサービスの質の向上を図りました。

## ① 内部研修

### 『定例研修会』

- ・ 4、6、7、9、10、11、1、2、3月は雇用制のある協力者は参加義務。  
(8月、12月は懇親会実施)
- ・ 研修実施後には研修報告書を提出してもらい、内容の確認を行いました。
- ・ 参加義務のある協力者には、欠席の場合「定例研修会欠席届」を事前に提出してもらい、研修資料を配布して研修の内容についてフォローアップしました。

- 2019年
- 4月20日 ・腰痛予防体操
- 4月20日 ・介護保険制度の目的・事業所の理念について
- 4月20日 ・健康管理について
- 6月21日 ・腰痛予防体操
- 6月21日 ・メンタルヘルス
- 6月21日 ・ほっとあいの歩みについて
- 6月21日 ・スキルアップ研修（訪問介護・通所介護）
- 7月19日 ・腰痛予防体操
- 7月19日 ・防災教育（水害について）
- 7月19日 ・食中毒の予防・まん延の防止について
- 9月20日 ・腰痛予防体操
- 9月20日 ・プライバシー保護・個人情報保護に関する取り組みについて
- 9月20日 ・スキルアップ研修（訪問介護・通所介護）
- 10月18日 ・腰痛予防体操
- 10月18日 ・事故発生とその再発防止、ヒヤリハット、危険予知について
- 10月18日 ・事故の発生と緊急時対応、救急救命訓練
- 11月15日 ・腰痛予防体操
- 11月15日 ・接遇について
- 11月15日 ・高齢者虐待防止、身体拘束排除の取組について
- 2020年
- 1月17日 ・感染症の予防、まん延防止について
- 1月17日 ・防災教育（火災訓練から、他）
- 1月17日 ・スキルアップ研修（訪問介護・通所介護）
- 2月21日 ・腰痛予防体操
- 2月21日 ・認知症及び認知症ケアに関する知識
- 2月21日 ・安全運行について
- 3月20日 ・腰痛予防体操
- 3月20日 ・倫理と法令遵守
- 3月20日 ・防災教育（地震）について
- 3月20日 ・スキルアップ研修（訪問介護・通所介護）

## IV 地域社会・関連機関との連携、ネットワークとの連携 状況

前年度に引き続き、地域ニーズの把握に努め、地域社会や関連機関との連携を図って、地域福祉の向上に協力しました。「居場所の必要性・効果」「支え合い助け合い」について発信したり、立ち上げの相談を受け、アドバイス活動を行いました。

### (1) 地域社会

#### ① 大河原町

大河原町介護保険運営協議会委員

大河原町介護保険連絡会

- 健康福祉課・総務課・企画財政課・行政管理課・商工観光物産協会  
大河原町トップリーダー会
- ② 社会福祉協議会（県・大河原町・柴田町・美里町）  
大河原町社会福祉協議会理事の受託  
宮城県社会福祉協議会第二期地域福祉指針計画策定委員会委員
- ③ 商工会  
雇用保険委託
- ④ 民生委員児童委員連携
- ⑤ 医療機関との連携  
利用者の主治医との連携  
みやぎ県南中核病院 その他
- ⑥ 地域ボランティア等との連携
- ⑦ 介護サービス関連事業者（約40社）
- ⑧ 宮城県  
仙南保健福祉事務所（成人高齢班・生活保護担当・障がい）  
宮城県保健福祉部地域福祉課 介護保険推進班  
宮城県環境生活部NPO活動促進室  
宮城県地域支え合い生活支援推進連絡会議運営委員会
- ⑨ その他 介護労働安定センター ・ハローワーク大河原 等々

(2) NPO法人等

さわやか福祉財団	さとうやプロジェクト
みやぎNPOプラザ	ゆうあんどあい
杜の伝言板ゆるる	オレンジネット
ふれあい天童	さわやか東北ブロック
	ふれあいの四季

(3) 加入ネットワーク

介護福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ  
さわやか福祉財団東北ブロック  
移動サービスネットワークみやぎ  
みやぎ宅老連絡会

(4) 理事会・事務局の地域連携・協力・ネットワーク等 参加状況

4月25日 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議運営委員会  
5月16日 さわやか福祉財団会議  
17日 大河原町社会福祉協議会理事会  
23日 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議運営委員会  
6月4日 大河原町生活支援体制整備事業「地域ぐるみの支え合い会議」  
11日 大河原町社会福祉協議会理事会大  
14日 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議運営委員会  
介護福祉ネット総会  
7月14日 移動サービスネットワークみやぎ総会  
12日 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議運営委員会  
13日 大崎市フォーラム  
27日 さわやか福祉財団会議  
8月22日 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議運営委員会



- 9月 9日 生きがい・助け合いサミットin大阪（10日まで）
- 11日 大河原町生活支援体制整備事業「地域ぐるみの支え合い会議」
- 10月 1日 赤い羽根共同募金協力
- 18日 生き生き交流会秋
- 24日 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議運営委員会
- 11月 14日 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議運営委員会
- 19日 さわやか東北ブロック会議
- 7日 大河原町社会福祉協議会理事会
- 21日 大河原町生活支援体制整備事業「地域ぐるみの支え合い会議」
- 12月 5日 移動サービスネットワークみやぎ研修フォーラム
- 12月 10日 さわやか福祉財団会議
- 26日 宮城県地域支え合い・情報交換会
- 1月 23日 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議運営委員会
- 2月 3日 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議運営委員会
- 14日 宮城県地域支え合いフォーラム
- 26日 さわやか福祉財団戦略会議
- 19日 第12回宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議運営委員会

## V ボランティアの受け入れ

- ・ ボランティアをしてくださる方が、気軽に参加できるように受け入れの体制を整え、在宅福祉サービスの充実を図りました。多くのボランティアの皆さんの協力をいただき、力をいただきました。

## VI 実習生の受け入れ

- ・ 居宅介護支援事業での実習生受け入れは、コロナウイルス感染拡大防止のため中止されました。
- ・ 通所介護事業で大河原中学校の生徒さん2名の職場体験生を受け入れました。

## VII 中期事業計画の進捗状況

平成28年度に事業所の増改築が完了したことを受け、平成29年度以降は介護保険の通所介護事業および自主事業の安定した運営体制を確立することに注力しました。

## VIII 助成金申請

- ・ 「ほっとあい夢ステーション」さくら祭り事業に対して 決定金額 2万円  
(大河原町観光物産協会)
- ・ 福祉ボランティア活動団体助成金 (大河原町社会福祉協議会) 2万5千円

## IX 寄付金

- ・ ほっとあいの自主事業を応援する主旨で地域の方々や利用者の方々から寄付金をいただきました。

## 平成31年度(令和元年) 貸借対照表

(令和2年年3月31日現在)

特定非営利活動法人 ほっとあい

(単位:円)

科目・摘要	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	295,311		
普通預金(七十七/大河原)	1,026,581		
普通預金(七十七/大河原)	2,153,175		
ゆうちょ銀行普通預金	1,792,779		
未収入金	9,162,798		
貯蔵品	10,000		
仮払金	0		
立替金	0		
前払費用	116,156		
[流動資産計]		14,556,800	
2. 固定資産			
土地	3,126,000		
建物	15,831,921		
建物付属設備	3,710,289		
構築物	72,342		
車両運搬具	952,440		
工具器具備品	252,945		
[有形固定資産計]		23,945,937	
水道加入金	13,242		
[無形固定資産計]		13,242	
リサイクル預託金	17,700		
[投資計]		17,700	
資産合計 A			38,533,679
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,333,663		
未払費用	793,744		
前受金	3,600		
預り金	227,621		
法人税等充当金	72,000		
[流動負債計]		4,430,628	
2. 固定負債			
長期借入金	11,960,000		
[固定負債計]		11,960,000	
負債合計 B			16,390,628
III 正味資産の部			
前期繰越正味資産		25,751,412	
当期正味資産増加額		-3,608,361	
[正味資産合計]			22,143,051
負債及び正味財産合計			38,533,679

## 計算書類に対する注記

資産の範囲について

現金預金、未収入金、未払い金、預かり金等を含むこととしております。

# 平成31年度(令和元年)事業会計収支決算報告書

(平成31年4月1日～令和2年年3月31日)

特定非営利活動法人 ほっとあい

(単位:円)

科 目	金 額		
I 収入の部			
1. 会員収入			
(1)正会員会費	122,200		
(2)賛助会員会費	261,000	383,200	
2. 事業収入			
(1)住民参加型在宅福祉サービス事業			
ファミリーサポートホームヘルプ事業	988,335		
ほっとあいの家(デイ・ナイト)事業	2,065,475		
おしゃべりサロン	575,302		
夢ステーション	195,569	3,824,681	
(2)介護保険制度事業			
訪問介護事業	13,248,510		
居宅介護支援事業	13,493,640		
通所介護事業	30,296,552	57,038,702	
(3)障害者総合支援法制度事業	603,530	603,530	
(4)行政委託事業			
軽度生活支援事業	485,800		
障害者地域支援事業	59,150		
介護予防支援事業	166,960		
一般介護予防	722,100	1,434,010	
(5)介護保険枠外事業・訪問	13,740	13,740	
会費・事業収入の部計			63,297,863
3. 助成金等			
イ. 助成金(大河原町社会福祉協議会)	25,000		
ロ. 助成金(夢ステーション桜まつり助成金)	20,000		45,000
4. 受取寄付金	50,005		50,005
5. 雑収入	49,180		49,180
6. 受取利息	52		52
7. 還付金	13		13
収入の部合計 (A)			63,442,113
前期繰越差額			14,437,933
収入総合計 (B)			77,880,046

(説明)

## 1. 資金使途が制約された助成金等の内訳

内 容	当期受入額	当期減少額	次期繰越額
大河原町社会福祉協議会	25,000	25,000	0
夢ステーション、桜まつり助成金	20,000	20,000	0
合 計	45,000	45,000	0

## 2. 雑収入の内容

杜の伝言板ゆるる夏ボラ体験料、平成28年度桜祭り収益金

3. 役員及びその親近者との取引内容の該当する取引はありません。

以上

科 目	金 額		
Ⅱ 支出の部			
1. 事業費			
(1) 住民参加型在宅福祉サービス事業			
ファミリーサポートホームヘルプサービス事業	845,719		
ほっとあいの家(デイナイト)事業	3,051,185		
おしゃべりサロン	309,395		
夢ステーション	251,267	4,457,566	
(2) 介護保険制度事業			
訪問介護事業	10,169,561		
居宅介護支援事業	7,236,847		
通所介護事業	20,581,369	37,987,777	
(3) 障害者総合支援法制度事業	789,520	789,520	
(4) 行政委託事業			
軽度生活支援事業	404,493		
障がい者地域支援事業	12,738	417,231	
(5) 介護保険枠外事業・訪問	11,208	11,208	
事業支出合計			43,663,302
2. 一般管理・事業費			
役員報酬	600,000		
常勤職員	3,780,297		
法定福利費	4,750,455		
人件費		9,130,752	
広報費	0		
衛生費	413,991		
福利厚生費	278,454		
地代家賃	1,488,000		
減価償却費	2,944,489		
事務用品費	231,331		
備品消耗品費	97,299		
水道光熱費	1,610,621		
旅費交通費	43,368		
支払手数料	489,600		
租税公課	151,900		
修繕費	16,820		
交際接待費	63,000		
保険費	870,412		
通信費	607,613		
諸会費	73,000		
車輛費	1,031,352		
図書研究費	67,586		
リース料	1,350,096		
研修会議費	30,647		

保守料	1,265,462		
委託料	786,110		
防災費	44,753		
雑費	222,095		
事業費		14,177,999	23,308,751
一般管理・事業費計			66,972,053
3. 支払利息	6,414		6,414
4. 助成金返還	0		0
5. 雑損失	0		0
6. 法人税等引当金支払額	72,007		72,007
支払の部合計 (C)			67,050,474
収支差引額 (A-C)			-3,608,361
次期繰越収支差額 (B-C)			10,829,572

平成31年度(令和元年) 財産目録

(令和2年3月31日現在)

特定非営利活動法人 ほっとあい

(単位:円)

科目・摘要	金額	
<b>I 資産の部</b>		
1. 流動資産		
現金	295,311	
普通預金(七十七/大河原)	1,026,581	
普通預金(七十七/大河原)	2,153,175	
ゆうちょ銀行普通預金	1,792,779	
未収入金	9,162,798	
貯蔵品	10,000	
仮払金	0	
立替金	0	
前払費用	116,156	
[流動資産計]		14,556,800
2. 固定資産		
土地	3,126,000	
建物	15,831,921	
建物付属設備	3,710,289	
構築物	72,342	
車両運搬具	952,440	
工具器具備品	252,945	
[有形固定資産計]		23,945,937
水道加入金	13,242	
[無形固定資産計]		13,242
リサイクル預託金	17,700	
[投資計]		17,700
<b>資産合計 A</b>		<b>38,533,679</b>
<b>II 負債の部</b>		
1. 流動負債		
未払金	3,333,663	
未払費用	793,744	
前受金	3,600	
預り金	227,621	
法人税等充当金	72,000	
[流動負債計]		4,430,628
2. 固定負債		
長期借入金	11,960,000	
[固定負債計]		11,960,000
<b>負債合計 B</b>		<b>16,390,628</b>
<b>正味資産 A-B</b>		<b>22,143,051</b>

上記の通り相違ありません。

令和2年5月18日

監事 齋藤 英夫

監事 清水 護



## 平成31年度(令和元年)分 監査報告書

特定非営利活動法人 ほっとあい定款の規定により、去る令和2年5月18日ほっとあい事務所内において、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの決算報告書の監査を、下記の通り行いましたので報告します。

### 1. 監査の方法概要

計上されている項目や金額および、そのみによらず日常の活動についても、必要に応じ当該担当者に質問して説明を受けるなどの方法により監査を行いました。

### 2. 監査執行結果の意見

- ① 財産目録・貸借対照表及び収益計算書は、会計帳簿の記載と一致し、特定非営利活動法人の収支状況及び財政状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 事業報告の内容は、真実であると認めます。
- ③ 理事の職務執行に関する不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実はないと認めます。

令和2年 5月 18日

監 事 齋 藤 英 夫



監 事 清 水 護



## 審議事項 第3号議案 2020年度事業計画

### 《活動目的》

特定非営利活動法人ほっとあいほ、高齢の方も、障害を持つ方も、子供達も、助けを必要とする誰もが人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく安心して暮らしていくことのできる地域づくりと、生きがいのある長寿社会の建設に寄与することをめざします。

### 《活動理念》

誰もが安心して、人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らしていけるように支援していく。

### 《運営方針》

- ①参画方式
- ②目標の明文化・共有
- ③民主制と組織としての統制
- ④責任・権限・役割の分担
- ⑤危機管理
- ⑥情報の公開

### 《基本的接遇態度》

- ◎思いやり・笑顔・丁寧な挨拶・ことばづかい

**事業内容・組織体系図** 資料Ⅰ、Ⅱ参照

### **サービス提供部門**

#### ◎サービス提供方針・倫理規定

1. 一人ひとりが持っている生活習慣や文化、価値観を尊重します。
2. 生活の自立性が拡大するように介護します。
3. 安全の確保に留意します。
4. 予防的対処を優先するようにします。
5. 受け手が生活行為を自分で選択できるように介護し、自己決定権を尊重します。
6. 障害を持ちながらも生きる喜びと意義を見いだせるように介護します。
7. 社会との接触を持ちながら生活できるように介護します。
8. 綿密な観察をおこたらずに、異常を早く見つけます。
9. 他職種と連携を図って仕事を進めます。
10. 知恵と力を合わせて研修を行い、良質な介護サービスを提供します。
11. 守秘義務を守り、個人情報の保護に努めます。
12. 権利擁護、虐待防止、消費者保護の立場に立ち、早期発見に協力します。
13. 法令を遵守します。



2020年度の法人の重点課題は次の通りです。

1. 団体と事業の継続性を高めるため、新たな担い手の登用と育成を進めます。
2. 全ての人々が、性別・障害の有無・年齢などによって区別されることなく、当たり前ことは当たり前前に手に入れることができ、人間として大切にされ、自らの選択と判断で必要な決定を行っていくことができるように、尊厳を大切にしながら支援を継続していきます。
3. 支えあう人間関係の必要性について地域に発信して有償・無償のボランティア参加者が増えて近隣で助け合える「地域力」が向上するように協力していきます。
  - ・ ふれあいの居場所・見守り・平易な生活援助・外出支援・生活相談等の創出支援
  - ・ ほっとあいの活動に参加・体験し、実感できる場を提供していきます。
    - ファミリーサポートホームヘルプサービス・おしゃべりサロン
    - ・ ほっとあい夢ステーション・ほっとあいの家デイ・ナイト
4. 自主事業と公的事业を車の両輪として活動を進めてまいります。
5. 日常生活総合支援事業に対する取り組み（関連機関との協働、制度内容の研究、実施体制の準備）を進めます。
6. 活動を通して見えてくる地域課題について、関連機関と共有し、解決に向けて協力していきます。特に地域で福祉活動を実践し、ネットワークづくりに協力していきます。
7. これまでのネットワークを継続していきます。特に地域包括支援センターを中心に、社会福祉協議会、医療、保健、福祉に関連する身近な地域のネットワークを充実させます。また、環境・文化・教育・防災・商工観光などのネットワークとも連携を進めて、「安心して住むことのできるまちづくり」に協力していきます。
8. 特定非営利活動法人として、介護保険事業者としての法令遵守、サービス事業者としての倫理遵守にとどまらず、社会的要請に対応する法令遵守を行っていただけるよう努力します。
9. 新しい地域課題を見極め、ほっとあいができることについて検討を継続します。
10. 賛助会費やいただいた寄付は主に「おしゃべりサロン」「ほっとあいの家」「移動サービス」「ファミリーサポートホームヘルプサービス」等の助け合い事業や「ふれあいの居場所づくり」に活用します。

## I 住民参加型在宅福祉サービス

人と人との関わり合いから生まれる相互作用、信頼関係、役に立つ喜びは、目には見えませんが心を元気にし、生きがいと尊厳ある生活になくしてはならない要素です。

これは、「困った時はお互いさま」の活動担い手として参加する有償・無償のボランティアの皆さんにとっても利用者・参加者の皆さんにとっても同様です。

住み慣れた地域・自分の家で安心して生活を続けるために必要な支援は、1人1人異なり、多様です。「住民参加型在宅福祉サービスほっとあい」の各活動が、ご家族・ご近所・医療、介護の公的支援や社会福祉協議会等関連機関との連携の中で生かされ、微力ではありますが、お役に立つことができるようにと願っています。今年度も協力会員の皆さんはじめ、法人の各事業と知恵と力を合わせてまいります。

新型コロナウイルスの一日も早い収束を願います。「どのようにウィルスと共生しながら活動を継続していくか」が課題です。

### ①ファミリーサポートホームヘルプサービス

対象：年齢・障害にかかわらず、地域でたすけを必要とする方々

- ・ 住み慣れた地域で最後まで自分らしく生活を継続できるよう支援し、心のケアの支援も行います。
- ・ 多様化するニーズ、利用者の増加に対応できるように協力者を増やしていきます。
- ・ 相談、調整、社会資源の活用のためのコーディネートを行っていきます。

### ②ほっとあいの家（月・水・土） 火・木・金については、相談に応じて行うことにします。

「一般介護予防ほっとあいの（大河原町委託事業）」「おしゃべりサロンほっとあい」と同時開催です。ナイトケアは、以前よ減りましたが、地域のニーズとしてまだありますので調整の工夫をしながら継続します。

### ③一般介護予防ほっとあい（大河原町委託事業）（月・水・土）開催します。

4月から利用料が変更になります。自己負担利用料900円・町委託料2700円  
変更前（自己負担利用料800円・町委託料1800円）

### ④おしゃべりサロンほっとあい（居場所）（月・水・土）開催します。

5月から利用料を変更いたします。800円となります。（前年度600円）

第2・第4水曜日には「一緒に夕ご飯」を前年度に引き続き実施いたします。

木曜日の「和服のリフォーム」「パソコン・スマホ相談」をボランティアの皆さんの協力をお願いいたします。

### 『ほっとあいの家』『一般介護予防ほっとあい』『おしゃべりサロンほっとあい』共通

- ・ 「見てあげる人」「見てもらう人」という関係ではなく、「幸せは人と人とのつながりにある」を大切にします。
- ・ 家庭的な雰囲気大切に、一人ひとりの状況や要望をみんなで考え、工夫しながら、活気ある一日を楽しく過ごしていきます。食事を共にします。
- ・ 心のケア、安心感、利用者同士やスタッフ相互の支え合いを大切に考えて対応していきます。
- ・ 「会う人がいる」「話す人がいる」「やることがある」その日の参加メンバーによってさまざまな活動が展開され、楽しく元気に一日を終えて、みんなで感謝して帰宅できるようにしていきます。
- ・ 安全衛生（感染・食中毒予防の取り組み）・事故の防止・緊急時の対応の取り組み
- ・ 役割活動・趣味活動・運動機能の維持向上・脳の活性の取り組み・口腔機能の向上・誤嚥防止の取り組み等を行います。
- ・ 無償、有償ボランティアさんの協力をお願いします。また、地域のボランティアさんに協力をお願いし、地域との交流、地域福祉の推進に協力します。

（「一緒に運動」「一緒にお料理」「お話とオカリナ」「健康マージャン」「ギターと一緒に唄おう」「和服のリフォーム」「スマホ・パソコン相談」「ハンドケアきらり」「お茶会」「アップルハーモニーコンサート」「大河原商業高校 JRC」等

- ・ 行事等  
お花見・観緑会・七夕会・夏の終わりの夏祭り・芋煮会・運動会・避難訓練等を実施します。

#### ⑤地域交流・ほっとあい夢ステーション（居場所）

- ・ 新型コロナウイルスの状況により再開します。
- ・ タイガー堂靴店さんの場所（内・外）をお借りして、毎週火曜日に定期的を実施します。
- ・ 全員が参加者です。
- ・ 入りやすい、分かり易い環境整備の工夫を検討します。

（その他）

#### 助成金

- ・ 新型コロナウイルス・災害等の助成事業が優先されることが想定されますが、活用できる助成事業を申請します。

#### 賛助会員の増員

- ・ NPO 法人ほっとあいの目的・活動に賛同する賛助会員の増員に努めます。
- ・ 法人会員の増員を進めます。

#### 地域への発信・協力・交流

- ・ 新型コロナの状況をふまえながら、木曜日に新たな企画を検討し実施して地域の皆さんの参加増員を図ります。社会福祉協議会や関連機関・ネットワークと協力して「助け合い」「支え合い」「生きがいつくり」を推進します。
- ・ スタッフ間の情報の共有・研修：法人の定例研修会の伝達研修を行います。定例研修・ミーティング実施して意見を交換したり情報を共有します。住民参加型ほっとあいのシステムやファミリーサポートマニュアルを活用します。

#### ありがとうカードの発行継続と循環の取り組み

- ・ 発行による事業の推進と循環のための原資調達のため様々な取り組みを工夫します。

#### 収支のバランスについて検討

- ・ 無償ボランティア、低額有償ボランティア、地域ボランティア、参加者の皆さんに支えられて努力してきましたが、さらに知恵と力をお借りして取り組みます。

## II 行政委託事業サービス

町との連携をはかり、適切なサービスを提供していきます。

### ①一般介護予防（訪問型個別方式）

- ・ 65 歳以上の要介護認定を受けていない、一人暮らし及び高齢者のみの世帯が対象となります。
- ・ 要介護状態になる事を予防し、自立した日常生活を営むことができるように支援していきます。一人一人の生きがいや自己実現のための取り組みを総合的に支援することにより生活の質の向上を目指していきます。

## ②障害者等移動支援事業

- ・ 地域の中で安心して生活が送れるよう、日常生活に必要な買物や社会参加のための外出に同行し、安全に移動できるように支援していきます。
- ・ より質の高いサービスが提供できるように研修をしていきます。

## ③介護予防(柴田町)事業

- ・ 利用対象者(要支援1、要支援2)の自立支援、介護予防の視点に基づき支援していきます。

## ④一般介護予防事業

- ・ 対象者は、介護保険で自立となったが、低下が見込まれる高齢の方。
- ・ ほっとあいの家やおしゃべりサロンと同時開催。
- ・ 主に筋力アップのトレーニングより、役割を持ち、仲間づくり、趣味活動等をとおして心身ともに健康になることによる介護予防を目指し以前のように地域での活動参加や、家族としての役割ができるように支援します。

## Ⅲ 障害者総合支援法 居宅介護

- ・ 研修会等に参加し、障害者に対する理解をより深めていきます。
- ・ 大河原町、柴田町の担当課、保健師・相談支援事業者・との連携を図り、利用者の生活の質の向上を図ります。

## Ⅳ 介護保険事業

ほっとあいの独自の事業を大切に各事業に取り組んでいきます。

1. 尊厳を大切にケア、介護予防、自立支援、自己決定の尊重、サービスの継続性を大切な視点とします。
2. ほっとあいのサービス提供方針・倫理規定を遵守します。(特に権利擁護・虐待の防止)に努めます
3. 社会福祉法・介護保険法その他関連法、運営基準、運営規程を遵守します。
  - ・ 法令遵守管理の実施状況を、法令順守担当者と各管理責任者が協力して把握します。法令遵守管理チェックシートを活用し遵守に努めます。また帳票を使用して、人員基準や運営設置基準の適性や、給付請求の適性を自己管理するとともに、法人内で状況を共有出来るようにします。
  - ・ 法令順守統括部門を理事会の危機管理委員会の中に置き、体制を整えます。法令遵守マニュアル(行動規範)に基づき、法人内の法令遵守に対する危機感の醸成を図ります。
  - ・ 監事は監査時に法令順守状況についても監査します。
4. 「介護サービス情報公表」の訪問調査項目を、事業の進捗状況評価項目として自己評価します。
5. 関連マニュアルや計画を定期的に見直します。
6. 研修(内部・外部)を行い、サービスの質を確保します。キャリアパス制度に添って実施します。(スタッフ自己評価→事業管理評価→自己課題の抽出→自己目標の設定→目標達成の取り組み(個人の取り組み・事業者の取り組み・事業者のバックアップ)→目標達成について自己評価→事業所評価→結果 キャリアアップ。成果を評価し処遇改善手当に反映して、本来の制度の趣旨に添えるようにしていきます。
7. 緊急な災害に備え、災害内容別(風水害、地震、火事等)に訓練をします。

8. 資質の向上（介護技術・知識・倫理・サービス提供方針・接遇）、労働環境、処遇改善等の評価を行い、「処遇改善加算Ⅰ」「特定処遇改善加算Ⅰ」に基づいた手当の支給に反映させていきます。

#### ①訪問介護事業

1. 介護サービスの基本方針を繰り返し説明し、常に周知徹底を図ります。
2. サービス提供責任者がサービス提供の健全化、質の向上を図るようにします。
3. 訪問介護計画を作成し、利用者に説明し同意を得てサービスを提供していきます。
4. サービス提供手順書を作成し協力者全員でサービスの均一化を図ります。
5. 定期的な会議を継続し利用者の状況把握に努めます。
6. ケアマネジャー、地域包括支援センターその他関係機関との報告、連絡、相談等の連携を図ります。
7. 大河原町、柴田町の事業所連絡会に参加し、情報交換、連携を図ります。
8. 利用者へのモニタリングを継続し、サービス内容やサービス提供に対する要望、相談・苦情の早期発見に努めます。
9. 個人目標に合わせ研修計画を立て年間3回のスキルアップ研修を継続し、身体介護、知識等のスキルアップを図ります。
10. サービス活動マニュアルの充実に取り組み、危険予知の視点を取り入れ協力者全員で検討しながら進めます。
11. 個人情報保護法、プライバシーの保護の徹底をさらに図るため、研修会などで繰り返し周知していきます。
12. 在宅ケアにおける感染症予防の為、衛生管理の周知徹底を図り、感染予防の常備品の配布を継続し、年間2回の点検、確認を行います。
13. 介護事故予防のためのサービス提供危機管理を徹底します。
14. 非常災害時に備えて、利用者の変動に合わせ連絡体制の整備を継続して進めていきます。
15. 満足度調査を実施します。
16. 訪問介護員の増員を図り、新規の活動や追加等に対応できるようにしていきます。

#### ②居宅介護支援事業

1. 医療、関連機関、民生委員、地域包括支援センター、保険者等との連携を積極的に行うようにします。
2. 医療度の高い方や精神疾患の方、虐待が疑われる方、本人以外の関係者による困難事例等に対応できるようにします。
3. 自立支援、残存能力活用の視点に立ったプランを立てるにあたってはアセスメントの専門職としてケアマネジメントを実施します。利用者の立場に立ち家族、主治医、関連事業者と意見を交わし協議して決定していきます。
4. 個人情報保護法、プライバシー保護の取り組み、高齢者虐待防止法、消費者保護法に基づき利用者や家族の権利擁護に努めます。
5. 認知症困難事例に対して利用者の方に適した書式を活用して問題解決していけるようにします。
6. 地域包括ケアシステムの構築を推進するため、制度的に位置づけた「地域ケア会議」において個別のケアマネジメントの事例提供の求めがあった場合には協力するようにします。
7. ケアマネジメント技術向上を図るための自己評価を行い、課題解決等のために外部研修に積極的に参加し、常に新しい視点を取り入れるように努めます。

8. 災害時の対応方法について常に検討していきます。
9. 引き続き実習生の受け入れ体制を整えるようにします。
10. スタッフが心身の健康を保つことができるように、気持ちを出せる環境作りを継続します。
11. 介護支援専門員更新研修を受講します。(2人)
12. マニュアルの見直しを行い、更に内容の充実を図ります。
13. 必要に応じて、書式の見直しや新たな書類の作成を行います。
14. 「特定事業所Ⅲ」として引き続き体制を整えます。
15. 介護予防受託体制を引き続き整えます。

### ③通所介護事業

- ・ 利用者みなさんに寄り添い、個別性を尊重した支援が出来るようにつとめます。
- ・ 利用者みなさん、ボランティアさん、スタッフが、同じ時間と場所を共有し、協力し合っ  
て貴重な一日を過ごせるようにつとめます。
- ・ 「思いやり」「笑顔」「丁寧な挨拶」「丁寧な言葉遣い」を基本的な接遇態度とします。
- ・ 各人の課題達成のため、通所介護の目標・介護留意点を共有して、ケアに携わります。
- ・ 介護スタッフ個別状況調査を行います。
- ・ 新人スタッフの育成に努めます。  
(ケアマネ、スタッフとの連携、情報の交換、素早い対応に努めます。)

#### 1. サービス内容

- ・ アセスメント・通所介護計画・介護留意点等の各計画やモニタリング・評価を多職種協働で  
おこないます。(ケアマネ、スタッフとの連携、情報の交換、素早い対応に努めます。)
- ・ 通所介護事業計画に基づいて事業を実施します。
- ・ 利用者みなさんが、「してみたいこと」「得意なこと」に着目して、意見を交換しながら柔  
軟に活動を取り入れ、進めます。
- ・ 日常生活機能の(排泄・入浴・移動・食事摂取・整容・意思の伝達等の活動)維持向上と役  
割(社会参加)を目標にする視点を大切にします。
- ・ 集団活動の中でも、個別性を配慮する支援を行います。このため、個別理解の新しい取り組  
みを実施し、計画に反映させます。
- ・ 異常の早期発見・予防・事故防止に努めます。

#### [運動機能向上の取り組み]

- ・ 全利用者を対象にアセスメントを行い、基本的な取り組みは、全員行います。  
(リハビリ体操・五感を使う・ラジオ体操・指先を使う・脳を使う・午後のレクリエーショ  
ン活動・その他)
- ・ 生活機能向上の支援(役割・日常生活に必要な機能の自立支援・社会参加支援)
- ・ 入浴に関連する活動時に着目し、個別のアセスメントに基づいて、安全に留意しながら、運  
動の視点を大切に取り組みます。
- ・ 特別な取り組みの必要な利用者のかたには、個別計画を作成し、看護師を中心に多職種で協  
力して取り組みます。(加算個別)
- ・ 運動機能向上管理スタッフミーティングを定期的実施します。
- ・ 高齢者イキイキ・リズム運動を毎日取り入れていきます。
- ・ 役割(介助スタッフ・看護師)で効果的に行うようにします。
- ・ レクリエーションの開発と整理を継続します。

#### [口腔機能向上の取り組み]

- ・ 全利用者を対象に昼食前毎日実施します。
- ・ 嚥下体操・顔面マッサージ・構音訓練・その他、看護師が中心になって効果的に楽しく参加して頂けるように工夫します。
- ・ 水分補給を全員対象に、こまめに行います。特に飲水不足が疑われる方には、内容の工夫をしていきます。
- ・ 来所時のうがい、食後の歯磨き舌磨きを行っていただき、口腔内の清潔の保持が図られるようにします。
- ・ 口腔内清潔や運動の必要性について（歯肉炎や歯周病の予防・風邪予防・肺炎予防・ごえん予防・虫歯予防・美味しく食事を摂るために・食中毒予防との視点で）看護師が中止になって繰り返し理解を得るための働きかけ（講話）を行います。
- ・ 笑う事、話す事も口腔機能維持に繋がることをお話して、取り組んでいきます。

#### [栄養マネジメント]

- ・ 栄養関係者スタッフミーティングを行い、利用者個々の身体、健康状態、食事摂取機能状態に応じた食事が、安全に、楽しくがとれるように工夫します。（形態・量・使用容器等・医療情報・嗜好調査・希望メニュー・食事環境・その他）
- ・ 定期的に体重測定を行います。
- ・ 家族からの申し送りや、昼食状況等の情報の共有をしながら、早めの対処をする。

#### [認知症に対する取り組み]

- ・ センター方式の用紙を活用したりカンファレンスを行いながら、情報を共有し利用者理解につとめます。
- ・ 御家族、地域包括支援センターや、担当ケアマネジャーとの連携をはかります。
- ・ 個別対応の工夫をします。（問題になる行動の原因を探し、対応します。）
- ・ 脳の柔軟性や活性が図られるように多様な取り組みを行います。
- ・ 五感を使う事を大切にします。
- ・ ストレス状態に気を配ります。
- ・ 認知症の研修には、積極的に参加します。

#### [壁面オブジェの作成]

- ・ 朝の活動の中で、年間を通し、季節にあった壁面のオブジェ作りを行います。指先、五感を使い、利用者のみなさんの個々の状況に合わせ、負担なく参加し、達成感が共有できるようにします。

#### [朝の会・帰りの会]

- ・ 一日をみんなで協力し支え合って安全に楽しく過ごせ、感謝して閉じることが出来るようにおこないます。
- ・ 心と体と脳の活動準備運動、事後の整理運動的な効果も工夫して行います。
- ・ 帰るのが遅いグループの皆さんも、不安なく効果的に過ごせるように工夫します。
- ・ 毎日、交代で日直を置き、積極的に参加していただくようにします。

## [食事・調理]

- ・ 嗜好調査や希望の献立等を伺い、とりいれます。
- ・ 季節の新鮮な食材を心掛け、特に野菜を中心に数多く食材を使用します。
- ・ お花見弁当・誕生日の希望献立・季節のおやつ・笹巻き・季節感のある調理・いも煮会・運動会のお弁当・クリスマス・お正月料理・節分・ひな祭り等、皆さんに楽しんで頂けるように企画します。
- ・ 安全、衛生に気をつけながら、利用者の皆さんと一緒に調理参加を声掛けします。
- ・ 食品の衛生、調理者の健康、器具の衛生に努めます。
- ・ 利用者の皆さんと一緒に食中毒予防や、感染予防、アナフィラキシーについての勉強をします。
- ・ 家族の要望や、医師の指示等の食事形態・量を提供します。

## 2. 法令遵守

- ・ 個人情報の取り扱いに留意します。
- ・ 業務管理体制（5月・11月）について年2回チェックを行い、適性を確認します。
- ・ 毎月、給付管理チェックシートで適正を確認します。
- ・ 毎月、加算要件確認表で確認します。
- ・ 身体・心理的拘束の防止、権利擁護の視点に立って、利用者の尊厳が守られるよう、つとめます。予防的視点で、関連機関や、担当ケアマネジャーに相談をおこないます。
- ・ 法令遵守の理解等の研修を行います。
- ・ 労務管理
- ・ 個別面談シートを行いスタッフの心身・仕事における目標・働きかた等について、状況を把握します。

## 3. 防災・災害時対応

- ・ 事業所全体で下記の訓練を実施します。  
豪雨による水害の危険性を想定した避難訓練  
火災発生を想定した避難訓練  
通報・消火訓練  
地震・竜巻等を想定
- ・ 対応マニュアルをより明確なものにしていきます。
- ・ 状況を考慮しながら、利用者さんと一緒に避難誘導訓練を行います。

## 4. 安全衛生

- ・ 感染予防を行います。（各所、使用物品等の消毒、手指の衛生、食中毒予防の取り組み等、清潔部分の収納管理・スタッフ研修）（安全衛生委員会）
- ・ スタッフが中心となり、環境美化クラブを作り、環境美化に取り組みます。
- ・ 送迎車両の衛生用品の点検を定期的に行います。

## 5. 事故発生の防止・緊急時対応

- ・ ヒヤリハット事例を共有し、原因について考え再発の防止を図ります。
- ・ 危険予測訓練を行い事前に危険を察知して防止するようにします。
- ・ 緊急時対応訓練を行います。
- ・ 家族・主治医・ケアマネ等と連携します。



- ・ 救急救命訓練・応急手当を行います。
  - ・ 介助員、看護師、生活相談員、管理者で役割を分担し対応します。
  - ・ 所内の安全チェックを行います。(防災委員会・安全衛生委員会)
  - ・ 安全運行研修に参加し、安全運転に努めます。
6. マニュアルの見直しを行います。
7. 利用者満足度調査
- ・ 利用者や家族との意見交換や、要望等の聴取は、主に連絡帳を通しておこないます。
  - ・ 内容によっては、送迎時や直接ご自宅に伺って、担当者が、直接顔が見える状況でおはなしをします。
  - ・ サービスに対する、要望や、意見などを、アンケート形式で行います。
8. 地域との連携
- ・ 利用者・御家族・医療・保健・地域包括支援センター・行政等の機関や事業所内・スタッフとの連携をはかります。
  - ・ ボランティアのみなさんに協力をお願いします。(お茶会・一緒に唄おう・ハーモニカ演奏・傾聴・ゲーム参加・紙芝居・花壇・畑・コンサート等・オカリナ演奏)
  - ・ 地域のみなさんやボランティアのみなさん、御家族と交流する機会を作ります。(いも煮会・クリスマスコンサート・その他)
9. 事業の進捗評価(通所介護計画や・事業計画・運動計画・行事計画・業務管理等の)を行います。全員で行います。
10. スタッフ自己評価(サービス提供の基本方針・倫理規定の理解・基本的な対人援助接遇技術・心理面精神面を援助する際の対応・不安、うつ、せん妄状態への対応・聴覚、言語、視覚障害のある利用者理解への対応)を行い、自己課題の解決のための目標を立て取り組みます。自分で出来ること、通所内部で出来ること、法人で出来ること、外部からの支援を受けてすることなど、バックアップを行います。
11. 研修(別紙参照)
- ・ 定期的内部研修をはじめ、外部研修に参加し、伝達研修を行うなど積極的に取り組みます。
12. 苦情
- ・ 早急に対応するようにします。
13. 処遇改善手当ての目的が制度に沿って支給できるように、キャリアパスの視点で緩やかに評価を取り入れていきます。
14. スタッフが心身の健康を保つことが出来るように支援します。
15. 新規人材の育成に努めます。
16. 社会人としての基本的マナーについて再確認します。

## 組織運営部門事業計画

- ・ 法人の目的が達成できるよう参加者全員一丸となって取り組みます。
- ・ ほっとあいの設立目的、基本理念、運営方針、サービス提供方針についてくりかえし確認しあい共有します。
- ・ 「信頼されるNPO7つの条件」をたたき台にして、NPO法人としてのあり方を点検します。  
《信頼されるNPO7つの条件》
  - (1) 明確なミッションを持って継続的な事業展開をしていること
  - (2) 特定の経営資源のみに依存せず、財政面で自立していること
  - (3) 事業計画・予算の意志決定において自立性を堅持していること
  - (4) 事業報告・会計報告などの情報を積極的に公開していること
  - (5) 組織が市民に開かれており、その支持と参加を集めていること
  - (6) 最低限の事務体制が整備されていること
  - (7) 新しい仕組みや社会的な価値を生み出すメッセージを発信していること
- ・ 監事監査および自己点検による法人運営の健全を図ります。
- ・ 風通しのよい組織環境を醸成することに努めます。

## I 会議

(1) 総会 2020年6月12日(金)

(2) 定例会議(定例研修会終了後)

- ・ 法人からの報告及び連絡等を行います。
- ・ 各事業(訪問介護事業・通所介護事業・居宅介護支援事業)ごとに、利用者に関する情報・サービス提供に当たっての留意事項の伝達・職員の技術指導等を目的とした会議を実施します。
- ・ 協力者と責任者・管理者で、改善すべき課題について問題意識を持ち、それを事業所運営の向上につなげる話し合いを実施します。

(3) 理事会(偶数月)・事務局会議(奇数月) 定例および必要時に開催し、下記の項目について協議します。

- ・ 経営戦略
- ・ 収支状況経過管理
- ・ 各部門会議、各委員会、各事業の事業計画進捗状況の確認
- ・ 関連諸法基準遵守について
- ・ 理事改選に関すること
- ・ 事業内容に関すること
- ・ 介護職員等の処遇改善に関すること。(キャリアパス制度案)
- ・ 資格取得支援に関すること
- ・ 苦情、事故、問題への対応方針決定
- ・ 情報の公開や、所轄官庁への届出書類の作成と提出
- ・ 雇い入れに関すること(人事)
- ・ 広報に関すること
- ・ 危機管理(法令遵守管理を含む)に関すること
- ・ 個人情報保護および内部機密事項のセキュリティーに関すること
- ・ 各事業の運営基準コンプライアンスルールの作成に関連すること

- ・ 地域支え合い体制づくり事業に関連すること
- ・ 介護保険改正に伴う対応について
- ・ 介護職員評価に関連すること（処遇改善手当に反映）
- ・ その他、特定非営利活動法人ほっとあいの目的達成のために必要な協議事項

#### （４）部門会議・各サービス事業会議・カンファレンス

##### ①サービス担当部門会議（月１回）

（各事業の管理者・生活相談員・サービス担当責任者）

事業所全体のサービス内容、サービスの質の維持・確保・向上について検討する

- ・ サービス提供に係わる調整・情報交換・報告・連絡・相談
- ・ 定例会議や定例研修会開催・外部研修会参加に関する事
- ・ 利用者・協力者・関連事業者・関連法に関する事、人事管理
- ・ サービス提供危機管理に関する事
- ・ 苦情・事故・問題対応処理
- ・ 介護保険、請求等に関する報告等
- ・ キャリアパスについて
- ・ その他

##### ②サービス事業部門会議

###### １．訪問介護担当者会議

（管理者・サービス提供責任者等）

月に１回定期的に会議を行い、サービスの質の向上を図っていきます。

- （１） サービス内容及びサービス提供に係る情報交換・報告・連絡・相談
- （２） 利用者の情報を共有し、訪問介護計画書の見直しなどの検討
- （３） マニュアル作成・見直しについて
- （４） 業務改善、事業評価につて
- （５） 特定事業所加算Ⅱの取り組みについて
- （６） 処遇改善訪問介護第三者評価内容について
- （７） 個人目標、自己評価について
- （８） スキルアップ研修内容について
- （９） 災害時の対応について

###### ２．ケアマネジャー会議

週に一度定期的に会議を開催（全員で）

- （１） 制度の理念・倫理・運営規定・法令遵守について
- （２） 虐待・権利擁護について
- （３） 研修について
- （４） 事業評価・自己評価について
- （５） 業務の改善について
- （６） 地域包括支援センター・主治医・その他関係機関との連携について
- （７） 適正化事業について（根拠のあるケアマネジメント）
- （８） マニュアル作成に関する事
- （９） 事例検討（困難事例・新規）
- （１０） 特定事業所Ⅲの取り組みについて
- （１１） 災害時対応について
- （１２） 「介護サービス情報の公表」に関する事について
- （１３） 地域ケア会議における関係機関の情報共有について
- （１４） 実習生の受け入れについて

### 3. 通所介護担当者会議

- (1) 毎日のミーティング  
利用者状況、変更報告、フロア担当者の計画、看護師報告、管理者・生活相談責任者・入浴担当者報告
- (2) スタッフミーティング  
次月の事業予定打ち合わせ  
通所介護計画の共有、介護留意点、前月の事業評価、ほっとあい通信について その他（ケースカンファレンス等）
- (3) 地域住民、他事業所との連携について
- (4) ボランティアさんの受け入れについて
- (5) 実習生の受け入れについて
- (6) 法令遵守、運営規定について
- (7) 防災訓練、感染予防、ヒヤリハット等 その他利用者の安全安心に関わる事項について
- (8) クラブ活動について
- (9) 業務の改善・確認に関すること
- (10) 体制加算について
- (11) 安全点検・安全衛生

### 4. 「ほっとあいの家」(デイ・ナイト) 担当者会議

(責任者・スタッフ)

- (1) スタッフミーティング (役割)、ケースカンファレンス (記録・連携)
- (2) 協力者の増員に関すること
- (3) 備品の調達に関すること
- (4) 自立支援、予防介護、利用者参画、趣味活動・社会貢献活動の場等について
- (5) サービスの内容、利用料、チラシ、帳票等事業の取り組み全般について検討
- (6) ナイトケアの必要性と、今後の取り組みについて
- (7) 「一緒に夕ご飯」について
- (8) 自主事業の収支のバランスと、自立について
- (9) その他

### 5. ファミリーサポートホームヘルプサービス事業担当者会議

(責任者、スタッフ)

- (1) 利用料について検討
- (2) 協力者の増員に関すること
- (3) 研修に関すること (定例研修会・内部・外部研修への参加)
- (4) 事業の意義 (主旨について)
- (5) 帳票・内容・利用料・チラシ・新介護予防・日常生活支援総合事業について検討。
- (6) 「移動・外出支援」の安全運転研修、支援活動の研修等

### 6. 地域交流企画担当者会議

(地域交流委員会と同時開催します)

## Ⅱ 委員会

### 1. 危機管理委員会（理事会・事務局内）

- ・ 理事会を中心に事務局・サービス担当部門・組織運営部門と8つの委員会（危機管理・広報・福利厚生・防災・安全運行・安全衛生・地域交流企画委員会・介護事故防止）で組織し、危機（法的基準危機・経済的危機・人的危機・事業遂行危機・災害危機・サービス提供危機）を防止し、また、発生時には役割を分担し早急に対処できるようにします。（危機管理委員会体制図参照）
- ・ 法人内の危機意識の醸成を行います。
- ・ 組織内の日常連絡網・組織体制図・苦情・事故フローチャートを周知します。
- ・ 組織外関係者との連携を図ります。
- ・ 各委員会を中心にしてマニュアル作成を継続し、運用できるようにします。
- ・ 法令遵守管理体マニュアル（行動規範）・業務管理チェック表・給付申請の適性・設置基準の適性・加算要件の適性等のチェック表を活用します。
- ・ 賠償責任保険・傷害保険等に関して、状況に応じ見直しを検討し更新していきます。
- ・ 節電、節水の必要性を周知し、勤めていきます。

### 2. 安全運行委員会

- ・ 接遇・移動介護・利用者に対する理解・安全運転・危険予知の徹底。
- ・ 事故処理対応マニュアル、安全運行にそった研修をしていきます。
- ・ 各車輛の衛生備品の点検を通所スタッフと連携します。
- ・ 車の日常点検、清掃を定期的に行います。
- ・ 通行禁止道路通行許可書の申請を行います。

### 3. 安全衛生委員会

- ・ 健康管理について学びができるようにしていきます。
- ・ 健康相談等について随時実施していきます。
- ・ インフルエンザ予防接種・検便・健康診断を勧めていきます。
- ・ 食中毒の予防と対策について研修を行っていきます。（最新の知識を習得）
- ・ 感染症対策について研修を行っていきます。（最新の知識を習得）  
その時期に問題となっている感染症などについて予防・対策等、意識の向上に繋げられるようにしていきます。
- ・ 定例会時において腰痛予防体操実施の継続に取り組んでいきます。
- ・ 利用者や協力者に熱中症や感染予防等健康管理についての情報を提供していきます。
- ・ 働きやすい職場環境の醸成に努めます。
- ・ 新規採用時、感染管理の重要性を意識づけていきます。
- ・ 社用車に設置されている感染症予防グッズを定期的にチェックし、いつでも問題なく使えるようにしていきます。
- ・ 定年の継続雇用者の面談を実施します。
- ・ 事業所内の定期除草作業について勧めていきます

### 4. 防災委員会

- ・ 年間スケジュールを作成します。
- ・ 日常点検・定期点検（ガス関係等）を実施します。
- ・ 自主点検チェック表（建物構造・防火設備・避難施設・火気設備器具・電気設備・その他）を用いて点検を年2回実施します。
- ・ 消防用設備等検査（岩間光熱店に委託）を年2回実施します。

- ・ 防災訓練（水害・火災）を実施し振り返りを行います。（避難訓練 2 回/年・消火訓練 2 回/年）
  - ・ 防災教育を年 3 回実施します。
  - ・ 春・秋火災予防注意喚起を行います。
  - ・ 備蓄品の整備・管理を行います。
  - ・ 必要に応じてマニュアルの見直しを行います。
5. 介護事故防止（苦情処理）委員会
- ・ 介護事故処理・その他の事故処理のフローチャートを周知し、役割分担を明確にします。
  - ・ 事故処理訓練・事例の記録管理・ヒヤリハットの実施をします。
  - ・ 介護事故再発防止の取り組みをしていきます。
  - ・ 苦情処理フローチャートの再考と周知し、役割分担を確認します。
  - ・ 苦情の原因究明・再発防止策・研修・ヒヤリハットの実施、事例の記録管理を行います。
  - ・ 利用者・協力者それぞれの苦情の窓口担当を周知し、早期解決に取り組みます。
6. 広報委員会
- ・ 広報誌を年 4 回（4 月・7 月・10 月・1 月）発行します。
  - ・ ほっとあい全体の活動をお知らせするパンフレットの改訂を、随時検討作成していきます。
  - ・ ホームページの更新を行います。
  - ・ 年賀状の作成をします。
7. 福利厚生委員会
- ・ 検便、健康診断（上限 3,000 円補助）、予防注射補助（一律 2,000 円の補助）を行います。
  - ・ 懇親会（年 2 回）補助 2,000 円を行います。
  - ・ 職場活性化対策を検討していきます。
  - ・ 感染予防の為に使い捨て手袋、手指消毒液等の備え、支給を行います。
8. 地域交流委員会
- ・ 地域福祉の推進・地域交流を目的として行う「おしゃべりサロン」火曜日開催の「ほっとあい夢ステーション」「通所のボランティア」等に関連しての会議を適宜に開催します。
  - ・ その他
    - （1）研修会・ミニフォーラム・交流会等の企画に関すること。
    - （2）助成金に関すること
    - （3）地域の関連する団体や機関との連携に関すること
9. 保険内容の確認
- ・ 保険内容の適正について検討します。
  - ・ 事故発生時には保険会社と連携して即応できるようにします。

### Ⅲ 地域社会・関連機関・ネットワーク等との連携

- ・ 令和元年度の連携を継続します。
- ・ 地域福祉活動推進に協力します
- ・ 福祉の心の醸成を支援します
- ・ 地域たすけあい活動に関する情報の共有
- ・ 地域支え合い体制づくり・尊厳あるケアネットワークづくりの協働
- ・ 新しい地域支援事業の推進に協力します。
- ・ その他

#### IV ボランティアの受け入れ

- ・ ボランティアをしてくださる方が、気軽に参加できるように受け入れの体制を整えます。
- ・ 在宅福祉サービスの充実を図り、ボランティアの活動の輪が広がるようにします。
- ・ ほっとあいへのボランティア ー協力者、利用者、地域の方々、学生さん等

#### V 実習生の受け入れ

- ・ 利用者みなさんに承諾を得て、実習生の受け入れをします。
- ・ ほっとあいの理念・設立主旨・サービス方針等について理解を得、福祉の心の醸成の機会になるように努めます。

#### VI 研修・連絡会

- ・ 定例研修会（毎月第3金曜日）報告・相談・研修等  
介護保険事業所に求められている研修を行い、さらにサービスの質の向上のための研修も行っています。
  - ・ 4、5、7、9、10、11、1、2、3月は雇用性のある活動者は参加義務。在宅福祉のみの方は自由参加。8、12月は懇親会を全員参加で行います。
  - ・ 研修報告書を記入、提出し、研修内容の確認・把握に努めます。
  - ・ 欠席の際は、届出を提出しフォローアップ研修を受けられるようにします。
- ・ 個別に課題を挙げ、目標を具体的に設定して達成できるようにします。法人は支援を行います
- ・ 「失敗事例」から学ぶ姿勢を大切にしています。
- ・ サービス提供責任者や生活相談員、各事業の管理者を中心に学習を促進します。
- ・ 外部研修に参加し、成果を伝達して法人全体のレベルアップを図ります。
- ・ 地域の事業者が集まって行う地域ケア会議や連絡会に参加し、研修します。
- ・ 研修の成果を活動マニュアルに生かしていきます。

#### VII その他

##### ◎助成金申請

主に「ほっとあいの家」「おしゃべりサロン」「居場所」「人材の確保」「新規事業推進」のため、助成金を申請し、財源確保に努めます。

第4号議案 令和2年度予算

令和2年度 事業会計収支予算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

特定非営利活動法人 ほっとあい

(単位:円)

科 目	金 額			予算対実績増減	
				H31 実績	増減
I 収入の部					
1. 会費収入					
(1)正会員会費	120,000			122,200	-2,200
(2)賛助会員会費	300,000	420,000		261,000	39,000
			420,000		
2. 事業収入					
(1)住民参加型在宅福祉サービス					
ファミリーサポートホームヘルプ事業	950,000			988,335	-38,335
ほっとあいの家(デイ・ナイト)事業	2,000,000			2,065,475	-65,475
おしゃべりサロン事業	600,000			575,302	24,698
夢ステーション	100,000			195,569	-95,569
一般介護予防(自主)	900,000	4,550,000		722,100	177,900
(2)介護保険制度事業					
訪問介護事業	14,000,000			13,248,510	751,490
居宅介護支援事業	13,500,000			13,493,640	6,360
通所介護事業	31,000,000	58,500,000		30,296,552	703,448
(3)障害者総合支援法制度事業	600,000	600,000		603,530	-3,530
(4)行政委託事業					
一般介護予防事業(訪問型個別方式)	750,000			485,800	264,200
障害者地域支援事業	50,000			59,150	-9,150
介護予防支援事業	200,000			166,960	33,040
(5)介護保険枠外事業・訪問	0	1,000,000		13,740	-13,740
			64,650,000		
3. 助成金					
一般助成金	0			25,000	-25,000
大河原町桜まつりに対する助成金	0			20,000	-20,000
4. 寄付金	0			50,005	-50,005
5. 雑収入	0			49,180	-49,180
6. 受取(預金)利息	0			52	-52
7. 還付金	0	0		13	-13
			0		
収入の部合計 (A)			65,070,000	63,442,113	1,627,887

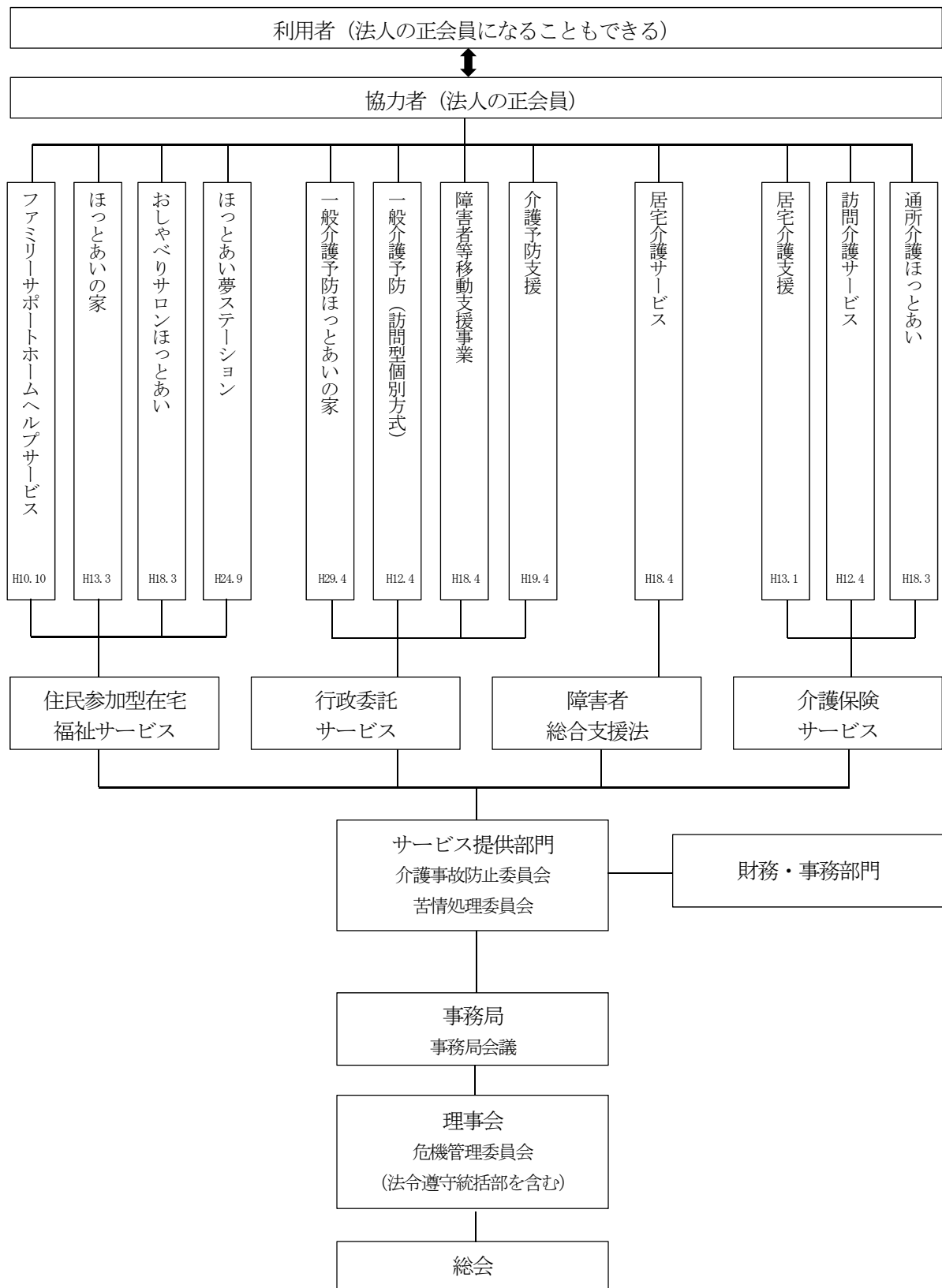


科 目	金 額		予算対実績増減	
			H31 実績	増減
II. 支出の部				
1. 事業費				
(1)住民参加型在宅福祉サービス事業 ファミリーサポートホームヘルプ事業	850,000		845,719	4,281
ほっとあいの家事業 (デイ・ナイトサービス・一般介護予防)	3,100,000		3,051,185	48,815
おしゃべりサロン事業	300,000		309,395	-9,395
家・サロン(食材費)	496,000		489,436	6,564
夢ステーション	100,000	4,846,000	251,267	-151,267
(2)介護保険制度事業				
訪問介護事業	9,000,000		10,169,561	-1,169,561
居宅介護支援事業	7,220,000		7,236,847	-16,847
通所介護事業	17,500,000		19,012,161	-1,512,161
通所(食材費等)	1,104,000	34,824,000	1,079,772	24,228
(3)障害者総合支援法制度事業	780,000	780,000	789,520	-9,520
(4)行政委託事業				
一般介護予防事業(訪問型個別方式)	400,000		404,493	-4,493
障がい者地域支援事業	0	400,000	12,738	-12,738
(5)介護保険枠外事業・訪問	0	0		0
(事業費の部合計)			40,850,000	43,652,094
2. 一般管理事業費				
役員報酬	600,000		600,000	0
常勤職員給与	3,800,000		3,780,297	19,703
法定福利費(社会保険等)	4,800,000	9,200,000	4,750,455	49,545
広報費	0		0	0
衛生費	300,000		413,991	-113,991
福利厚生費	250,000		278,454	-28,454
家賃地代	1,120,000		1,488,000	-368,000
減価償却費	2,900,000		2,944,489	-44,489
事務用品費	250,000		231,331	18,669
備品消耗品費	100,000		97,299	2,701
水道光熱費	1,500,000		1,610,621	-110,621
旅費交通費	20,000		43,368	-23,368
支払手数料	500,000		489,600	10,400
租税公課	150,000		151,900	-1,900
修繕費	130,000		16,820	113,180
交際接待費	60,000		63,000	-3,000
保険費	750,000		870,412	-120,412
通信費	550,000		607,613	-57,613
諸会費	80,000		73,000	7,000
車輦費	1,100,000		1,031,352	68,648
図書研究費	70,000		67,586	2,414
リース料	1,300,000		1,350,096	-50,096
研修会議費	40,000		30,647	9,353
保守料	1,300,000		1,265,462	34,538
委託料	700,000			700,000
雑費	150,000			150,000
防災費	60,000			60,000
(一般事業費計)		13,380,000		
(一般管理事業費合計)			22,580,000	
3. 長期借入金返済	1,560,000	1,560,000		1,560,000
4. 借入金支払利息	6,000	6,000		6,000
5. 法人税等引当	72,000	72,000		72,000
6. 予備費	2,000	2,000	1,640,000	2,000
支出の部合計(B)			65,070,000	65,907,887
収支差引計(A)-(B)			0	

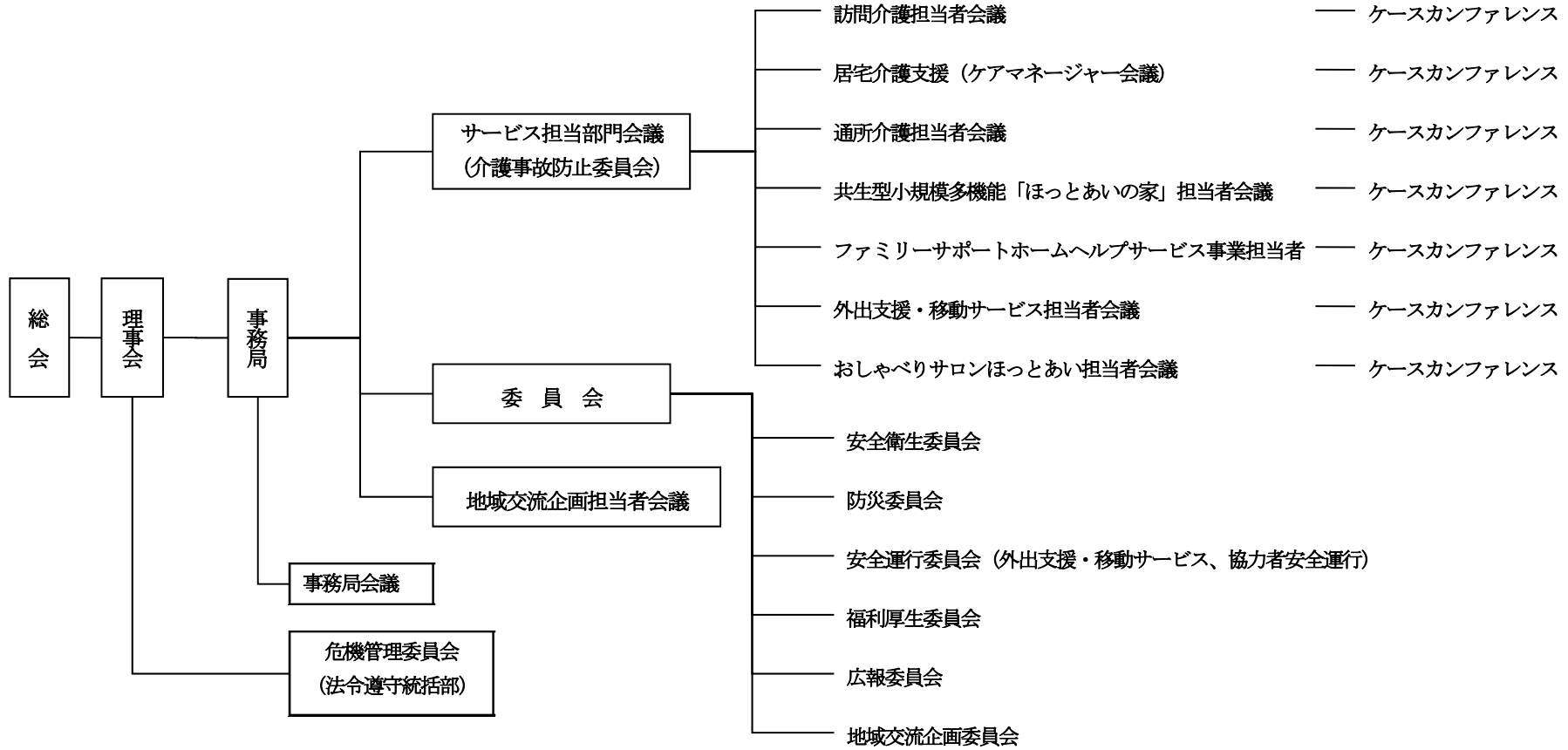
資料

I 組織体系図

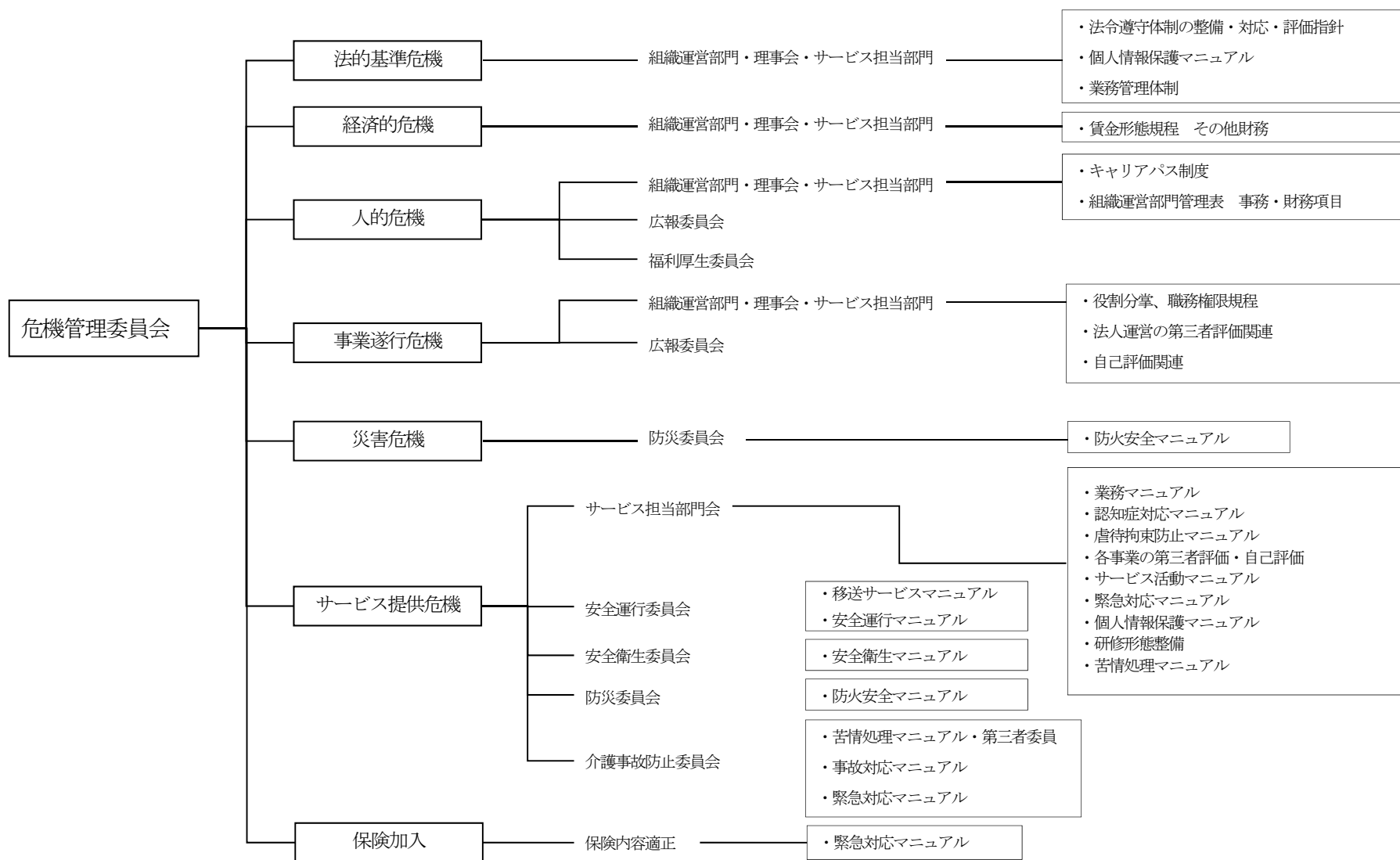
ほっとあいの組織体制図



## II 組織体制図



### III 危機管理委員会



#### IV 各担当国会議、委員会名簿

会 議 ・ 委 員 会 名	名 前	
危機管理委員会 (法令遵守統括部を置く)	理事会 ◎理事長	各事業の管理者 各委員会の責任者
事務局会議 (事務・財務・庶務)	渡邊 典子 佐藤 まゆ美 ◎遠藤 雅乃 村上 妙子	坂本 一 松島 恵美子 松野 たみ子
サービス担当部門会議 (介護事故防止委員会)	渡邊 典子 佐藤 まゆ美 遠藤 雅乃 村上 妙子	◎松島 恵美子 松野 たみ子 斎藤 京子 村上 一恵
サービス担当者会議	事業ごとに管理者や責任者が中心となり開催し、サービス担当部門会議で報告する。 メンバーは各事業に決める。	
地域交流企画担当者会議	◎渡邊 典子 佐藤 まゆ美	大久保 圭子 村上 妙子
安全衛生委員会	◎松島 恵美子 千葉 昭子	板橋 としえ 斎藤 京子
防災委員会	管理者・主任 ◎村上妙子 平間みゆき	佐藤まゆみ
安全運行委員会	◎村上一恵 松野 たみ子	小山やよい
福利厚生委員会	◎松野 たみ子	堀江 詠理子
広報委員会	◎轡 育子 村上 妙子 大久保 圭子	渡辺 典子 堀江 詠理子 水野 清子

※各委員会は、ファイルを作成し、会議開催記録を綴る  
 ※出席できない人は、必ずファイルに目を通し、チェックする  
 ※◎印…中心になる方

## V 経営リスク回避対策

### 経営リスク回避対策（1）各種保険契約について

令和2年5月1日現在

#### 1. 傷害・賠償保険

種類	保険会社	保険期日	保険料	払込方法	払込日	保険内容
業務災害総合保険 (商工会)	全国商工会連合会 [代理店] Miriz	令和元/10/1 ～ 令和2/10/1	10,440	月払 自振	27日	死亡・後遺障害 1,000万円 入院日額 3,000円 通院日額 2,000円 使用者賠償責任補償 10,000万円 1災害30,000万円 雇用関連賠償責任補償 1,000万円
事業活動包括保険 (賠償責任)	東京海上日動火災 [代理店] Miriz	令和2/4/1 ～ 令和3/4/1	127,120	年払	5/26	施設・事業活動遂行事故 1事故5,000万円 生産物・完成作業事故 1事故5,000万円 管理下財物事故 1事故500万円 借用不動産損壊事故 1事故3,000万円 事故対応費用 1事故1,000万円

#### 2. 火災保険

店舗総合保険 木造2階建て 257㎡	AIG損害保険 株式会社	令和元/7/6 ～ 令和2/7/6	7,280	月払 自振	27日	基本支払限度額 4,000万円 建物 3,000万円 設備・什器等 1,000万円
--------------------------	-----------------	-------------------------	-------	----------	-----	---

#### 3. 自動車保険

ホンダ NBOX 宮城 581 ひ 3830	AIG損害保険 株式会社	令和2/3/28 ～ 令和3/3/28	5,032	月払 自振	27日	対人賠償1名につき無制限 対物賠償1事故につき無制限 免責無し 人身傷害1名につき1億円 搭乗者傷害1名につき1,000万円 入院日額15,000円 通院日額10,000円 ※NBOX、ノア、コルト、タント 4台同一保障内容 ※運転者年齢30歳以上限定 [車両保険] NBOX:185万円 ノア:140万円 コルト:35万円 タント:85万円
トヨタ ノア 宮城 502 ゆ 9111			6,061			
三菱 コルト 宮城 502 ほ 7503			8,042			
ダイハツ タント 宮城 580 め 7425			11,335			

#### 4. ボランティア保険

Aプラン	社会福祉協議会	令和2/4/10 ～ 令和3/3/31	1名 300円  33名 9,900	一括	4/9	死亡保険金 1,000万円 (後遺障害の程度に応じて、死亡・後遺傷害保険金額の100%～42%) 入院保険金日額 6,000円 手術保険金 入院中に受けた手術:入院保険金額×10 それ以外の手術:入院保険金額×5 通院保険金日額 3,000円 熱中症・細菌感染保障 賠償責任補償 4億円 携行品損害補償 10万円限度 (免責金額1事故につき3,000円)
------	---------	---------------------------	--------------------------------	----	-----	---

#### 5. 生命保険

家計保障定期保険(定額型)	東京海上	平成28年 4月～15年	8,806	月払 自振	26日	家計保障期間:家計保障定期保険の保険期間満了日まで 最低支払保証期間:5年 リビング・ニーズ特約つき 責任開始期に関する特約付
---------------	------	-----------------	-------	----------	-----	---

## VI 各事業の実施状況

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
				延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数
ファミリーサポートホームヘルプサービス事業	インフォーマルホームヘルプサービス	毎日	利用者宅	1,553名	1,964名	1268名	1426名	1240名
宅老サービス事業	ほっとあいの家(デイ・ナイト)	デイ 毎日 ナイト 随時	ほっとあいの家	デイ 1154名 ナイト 160名	デイ 887名 ナイト 243名	デイ 919名 ナイト 222名	デイ 716名 ナイト 95名	デイ 1172名 ナイト 84名
移動制約困難者等の福祉有償運送に係わる事業	外出支援移動サービス	随時	利用者宅から外出先	76名	121名	164名	231名	272名
地域交流ふれあい事業	おしゃべりサロン ほっとあい	月・水・金・土	通所介護ほっとあいホール	50回開催 918名	50回開催 963名	49回開催 1058名	49回開催 1058名	150回開催 1290名
	ほっとあい夢ステーション	火曜日	大河原駅前旧渡辺酒店	29回開催 301名	48回開催 656名	49回開催 880名	60回開催 2032名	35回開催 2032名
介護保険に関する事業	訪問介護	毎日	利用者宅	3,755名	4,230名	3936名	3566名	3388名
	居宅介護支援	月～土	利用者宅等	644名	662名	644名	692名	692名
	通所介護	日～金	通所介護 ほっとあい	2,886名	2,683名	2921名	2631名	3194名
障害者総合支援法に基づく事業	訪問介護	随時	利用者宅等	810名	396名	374名	328名	330名
行政の福祉関連事業の受託事業	軽度生活支援	随時	利用者宅等	224名	303名	206名	285名	433名
	障害者等移動支援	随時	利用者宅から外出先	183名	136名	117名	99名	88名
	障害者等一時預かり	随時	通所介護 ほっとあい	0	0	0	0	0
その他	地域社会・関連機関との連携ネットワークとの関連事業	随時	関連場所					

## VI 各事業の実施状況

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
				延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数		
ファミリーサポートホームヘルプサービス事業	インフォーマルホームヘルプサービス	毎日	利用者宅	1484名	1414名	1367名		
宅老サービス事業	ほっとあいの家(居場所) (デイ・ナイト)	デイ：毎日 ナイト：随時	ほっとあいの家	デイ 1452名 ナイト 9名	デイ 1400名 ナイト 5名	1221名 10名		
移動制約困難者等の移動に係わる事業	外出支援移動サービス	随時	利用者宅から 外出先	316名	458名	381名		
地域交流ふれあい事業	おしゃべりサロン ほっとあい	月・水・土	ほっとあいの家	144回開催 1428名	144回開催 2199名	144回開催 1765名		
	ほっとあい夢ステーション	火曜日	旧タイガー堂靴店	45回開催 991名	57回開催 836名	52回開催 590名		
介護保険に関する事業	訪問介護	毎日	利用者宅	3698名	3162名	2828名		
	居宅介護支援	月～金	利用者宅等	853名	886名	918名		
	通所介護	月～金	通所介護 ほっとあい	3695名	3523名	3422名		
障害者総合支援法に基づく事業	訪問介護	随時	利用者宅等	332名	310名	231名		
行政の福祉関連事業の受託事業	軽度生活支援	随時	利用者宅等	384名	380名	347名		
	障害者等移動支援	随時	利用者宅から 外出先	99名	73名	23名		
	障害者等一時預かり	随時	通所介護 ほっとあい	0名	0名			
	一般介護予防 ほっとあいの家	月・水・土	ほっとあいの家		98名	273名		
	介護予防支援	月～金	利用者宅	13名	24名	28名		
その他	地域社会・関連機関との連携 ネットワークとの関連事業	随時	関連場所					



